

千葉市スポーツ推進計画

(改訂版)

スポーツでじぶん発見！！

みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現

令和3年2月



● 目 次 ●

はじめに	1
第1章 計画策定(中間見直し)にあたって.....	2
1 計画策定(中間見直し)の趣旨	2
2 計画策定(中間見直し)の位置づけ	2
3 計画の期間.....	3
4 これまでの成果や社会状況の変化を踏まえた展開	3
第2章 計画策定の背景.....	4
1 スポーツの意義.....	4
(1) 個人的な意義.....	4
(2) 社会的な意義	4
(3) 経済的な意義	4
2 社会状況の変化と課題.....	5
(1) スポーツに関する国の動向	5
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の対応.....	5
(3) 人口減少社会への対応	5
(4) 少子超高齢社会への対応	6
(5) ライフスタイルの多様化への対応	7
(6) 感染症流行による「新しい生活様式」への対応	7
3 本市のスポーツ活動の現状と課題	8
(1) 市民のスポーツ活動の現状と課題.....	8
(2) 小学生・中学生の体力について	15
第3章 計画の基本的な考え方.....	16
1 基本理念.....	16
2 基本方針と基本目標	17
3 数値目標	18
第4章 施策の展開(今後5年間に取り組む事業)	19
基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進	20
基本方針 II トップスポーツの推進	23
基本方針 III スポーツ・レクリエーションを支える体制の整備	25
基本方針 IV スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進.....	27

第5章 計画の推進にあたって	29
1 計画の実現に向けた連携・協働体制.....	29
2 進行管理.....	29
3 計画の弾力的運用.....	29
4 関連事業.....	30
資料	40
1 千葉市スポーツ推進計画(改訂版) 策定の経緯.....	40
2 千葉市スポーツ推進審議会に関する条例.....	41
3 千葉市スポーツ推進審議会委員名簿.....	42
4 千葉市スポーツ施設一覧.....	43

はじめに

千葉市では、平成28年3月に策定した「千葉市スポーツ推進計画」に基づき、「みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現 ～スポーツ・レクリエーションを通じて新たな自分を発見しよう～」を目指し、策定から5年間、様々な施策を展開してきました。その間、「平成」から「令和」へ、新しい時代を迎え、さらなるスポーツの振興を目指してきましたが、昨年からの新型コロナウイルスの世界的流行は、社会のあらゆる分野に大きな影響を与えました。

特に、多くのスポーツ関連の大会・イベントが多大な影響を受け、延期・中止となり、幕張メッセで開催予定であった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も、1年延期となりました。

このような社会を取り巻く状況の変化や、過去5年間の課題・実情などを踏まえ、さらなるスポーツ振興、スポーツを通じた交流人口の拡大につなげるとともに、安全なスポーツの実施、スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現を目指し、「千葉市スポーツ推進計画」の改訂版を策定しました。

改訂版には、新たに、「新しい生活様式」に対応したスポーツ活動の推進や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした、さらなる障害者のスポーツ活動の推進、パラスポーツの普及・促進を盛り込みました。また、体を動かすことが「楽しい」と思ってもらえるような、新しい概念のスポーツ(ゆるスポーツ)も計画に盛り込み、推進を図っていきます。

今後は、障害の有無や年齢、性別等に関わらず、生涯にわたって、誰もが、スポーツを身近に親しむことができるよう、より一層の環境づくりに力を注いでまいります。

おわりに、このたびの改訂版策定にあたり、貴重なご意見を賜りました千葉市スポーツ推進審議会委員の皆様、並びにアンケートにご協力いただきました市民の皆様や関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

令和3年2月

千葉市長

第1章

計画策定（中間見直し）にあたって

1 計画策定（中間見直し）の趣旨

「千葉市スポーツ推進計画」(以下「本計画」)は、平成23(2011)年3月に策定した「千葉市スポーツ振興計画」を継承し、同年8月に施行された「スポーツ基本法」に基づき、国の「スポーツ基本計画」を参考にしながら、千葉市スポーツ推進審議会の意見をもとに作成し、市民やスポーツ団体等からの意見も反映し、平成28(2016)年3月に策定したものです。

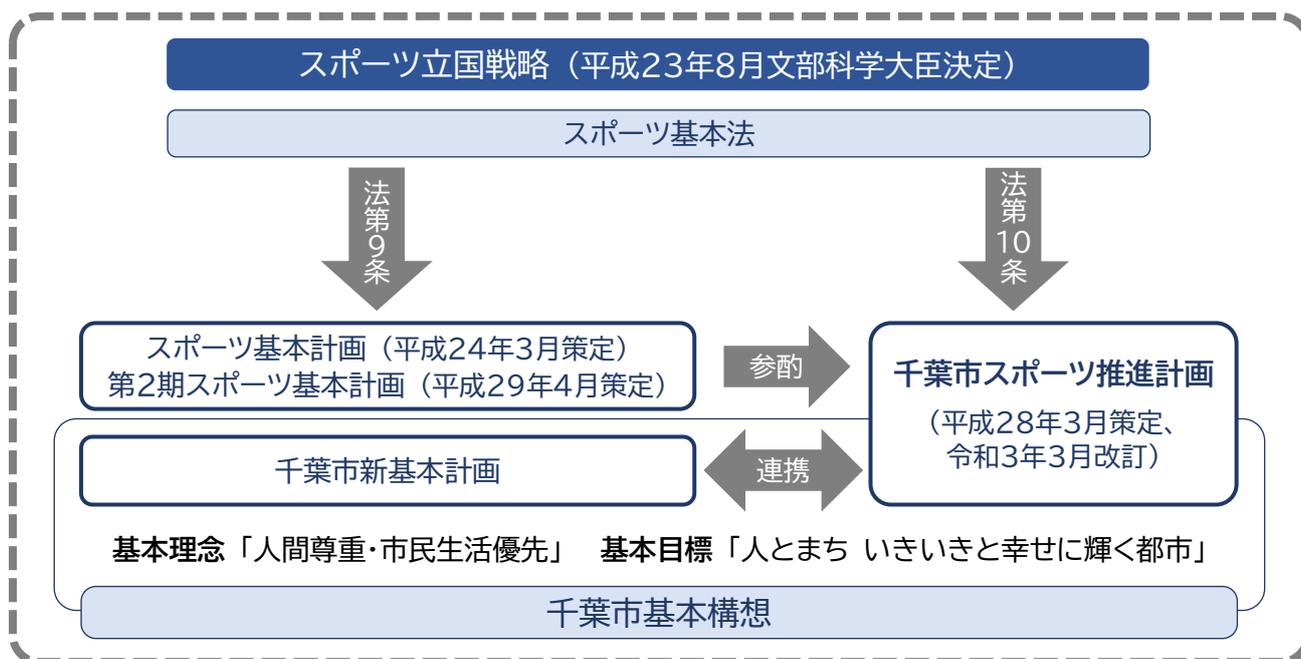
本計画は、千葉市の将来の都市像を示す「千葉市基本構想」及び「千葉市基本計画」に掲げている目指すべき都市像の実現に向け、スポーツに関する施策について、具体的な取組みを示した計画としています。

2 計画策定（中間見直し）の位置づけ

本計画では、計画の進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、策定から5年経過後(令和2(2020)年度)に中間見直しを行うこととしています。

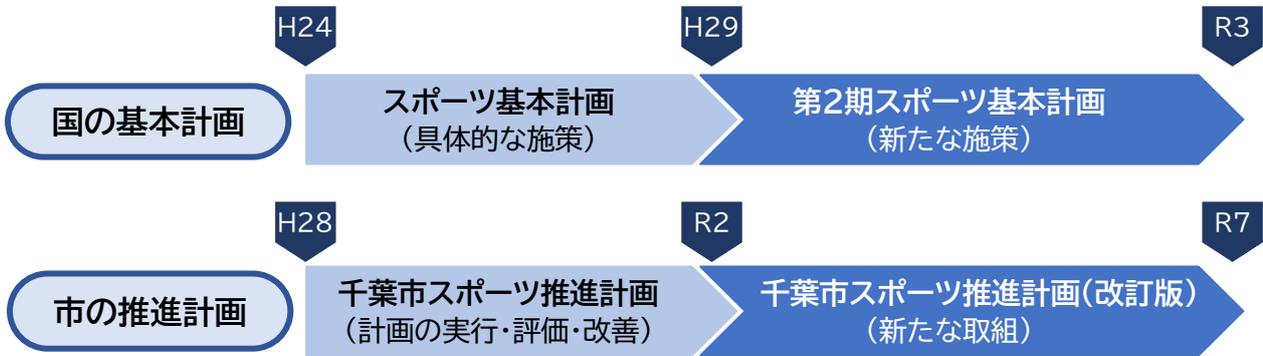
そこで、令和元(2019)年度から中間見直しの準備を進め、令和2(2020)年度に中間見直しを踏まえた「千葉市スポーツ推進計画(改訂版)」を策定しました。

なお、中間見直しでは、これまでの現状や主な成果、取組、課題と今後の取組の方向性を検討するとともに、平成29(2017)年3月に策定された国の「第2期スポーツ基本計画」を参考にしながら、「千葉市スポーツ推進計画」に掲げた基本目標及び数値目標の達成を目指します。



3 計画の期間

千葉市スポーツ推進計画の計画期間は平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間ですが、策定後5年を目処に中間見直しを行うこととしています。計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、千葉市スポーツ推進審議会の意見等を踏まえ、令和2(2020)年度に中間見直しを行いました。



4 これまでの成果や社会状況の変化を踏まえた展開

千葉市スポーツ推進計画(平成28年3月策定)では、「1週間に1回以上スポーツ・レクリエーションを行う成人の割合50%以上」及び「年1回以上スポーツを実際に観戦する成人の割合50%以上」といった数値目標を掲げました。このうち、スポーツ・レクリエーションを行う成人の割合は、令和元(2019)年度調査における実施率が65.5%と、目標を達成しています。運動・スポーツの実施理由をみると、運動不足の解消や体力の向上を理由とする割合が増加し、実施種目もウォーキングや体操といった、気軽に個人で実施できるものが中心となっています。

一方で、この1年間でスポーツを実際に観戦した割合は32.7%にとどまっています。TVやインターネットで観戦した人は82.6%と、スポーツへの関心は高く、今後観戦したい内容として、国際的な大会・試合やプロの大会・試合を挙げる人が増加しています。

今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、これまでのようにスポーツ活動や観戦等を行うことが難しくなり、数多くのスポーツ大会等も中止に追い込まれました。今後、これらの大会等を開催するにあたっては、ソーシャルディスタンスを確保した参加・観戦方法や使用施設の消毒等、十分な感染症対策を行ったうえでの実施が求められています。安心してスポーツへの参加・観戦を行うために、各関係団体等では、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組が進められているところです。

また、感染症対策による活動制限や運動不足の長期化による健康への影響を防ぐため、適度な運動・スポーツの実施がより一層求められることから、より手軽に・誰でも・どこでも実施できるスポーツ・レクリエーションの推進を図っていく必要があります。

第2章

計画策定の背景

1 スポーツの意義

スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人生をより充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の人類の文化の一つです。

また、スポーツは次のように多様な意義を有しており、少子超高齢社会の到来など社会経済情勢の変化から生じる様々な課題に対し、スポーツを効果的に活用していくことが、強く求められています。

(1) 個人的な意義

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、爽快感や達成感、他者との連帯感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、私たちの人生をより豊かなものにします。心身の成長の過程にある子どもにとっては、スポーツを通じて、フェアプレイ精神が培われ、他人に対する思いやりなど豊かな人間性を育むことができます。高齢者にとっては、健康寿命を延伸し、生きがいのある人生を送ることができます。障害者にとっては、身体機能の回復はもとより、社会参加及び相互理解の促進にも繋がります。

(2) 社会的な意義

スポーツは、性別や年齢、障害の有無に関わらず、また言語や生活習慣の違いを超え、互いを認め、理解し合うことのできる普遍的で世界共通の文化の一つです。

スポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化などを抱える地域社会の再生に繋がります。また、スポーツの国際交流は、世界の人々との相互理解を促進し、国際的な友好や親善に資することになります。

さらに、国際競技大会などでの日本人選手の活躍は、多くの人々に夢や感動を与え、スポーツへの関心を高めるだけでなく、社会全体の活力に繋がります。

(3) 経済的な意義

スポーツの推進は、スポーツ産業の広がりと共に伴う雇用の創出などの経済的な効果をもたらします。また、スポーツイベントの開催は、観戦者による地元経済の活性化などの経済的波及効果が期待されます。

また、私たちの生活にスポーツが浸透することで、健康の維持・増進が図られ、医療費などの社会保障費の増大を抑制する効果なども期待されます。

2 社会状況の変化と課題

(1) スポーツに関する国の動向

- 平成22(2010)年にスポーツを国家戦略とする「スポーツ立国戦略」が策定され、この中で、「する人、観る人、支える(育てる)人の重視」という基本的な考え方が示されました。
- 平成24(2012)年に策定された「スポーツ基本計画」の中では、具体的な数値目標として「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%程度」が示されました。
- 平成27(2015)年10月には「スポーツ庁」が設置され、これまで複数の府省庁で行っていたスポーツ関連業務や権限が一元化されました。
- 平成29(2017)年3月には第2期「スポーツ基本計画」が策定され、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、(1)スポーツで「人生」が変わる！(2)スポーツで「社会」を変える！(3)スポーツで「世界」とつながる！(4)スポーツで「未来」を創る！を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。また、障害者のスポーツ実施率40%、スポーツ市場規模の拡大などの数値目標が新たに追加されました。
- これらを踏まえ、本市においてもスポーツを「する、観る、支える(育てる)」の3つの基本的視点と、多様な交流を意味する「ふれあう」という視点からスポーツの推進を図っていく必要があります。

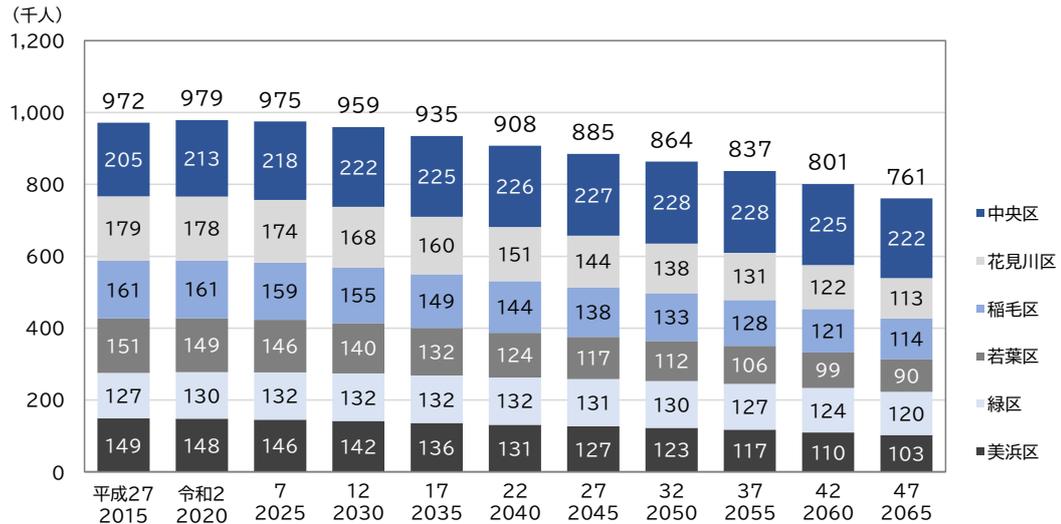
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の対応

- 東京2020オリンピック競技大会では、レスリング、フェンシング、テコンドーの3競技が、同パラリンピック競技大会では、車いすフェンシング、テコンドー、ゴールボール、シッティングバレーボールの4競技が幕張メッセで開催されることが予定されています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が本市で開催されることは、スポーツへの意識・関心を高めるだけでなく、世界のトップアスリートを間近で観る絶好の機会であり、ひいてはスポーツを通じた国際交流にもつながるなど、本市のスポーツ推進に大きく寄与するものです。
- これらのことから、オリンピック・パラリンピックの競技会場都市として、開催後にもつながる受入態勢の構築が必要です。

(3) 人口減少社会への対応

- 日本の総人口は、平成17(2005)年に戦後初の減少となった後は再び増加し、平成19(2007)年～平成22(2010)年の間、1億2800万人前後とほぼ横ばいで推移しました。しかし、平成23(2011)年には26万人の減少となり、その後も減少が続いています。
- 本市においては、総人口は本計画(改訂版)の策定年である令和2(2020)年にピークを迎えた後、減少する見通しです。(図表1)
- 人口減少を少しでも緩やかにし、年代構成のバランスのとれた魅力的で活力ある社会を築くために、スポーツを通じた都市の魅力づくりが必要です。

図表1 千葉市の総人口の見通し



資料:人口の将来見通し(平成31年)

(4) 少子超高齢社会への対応

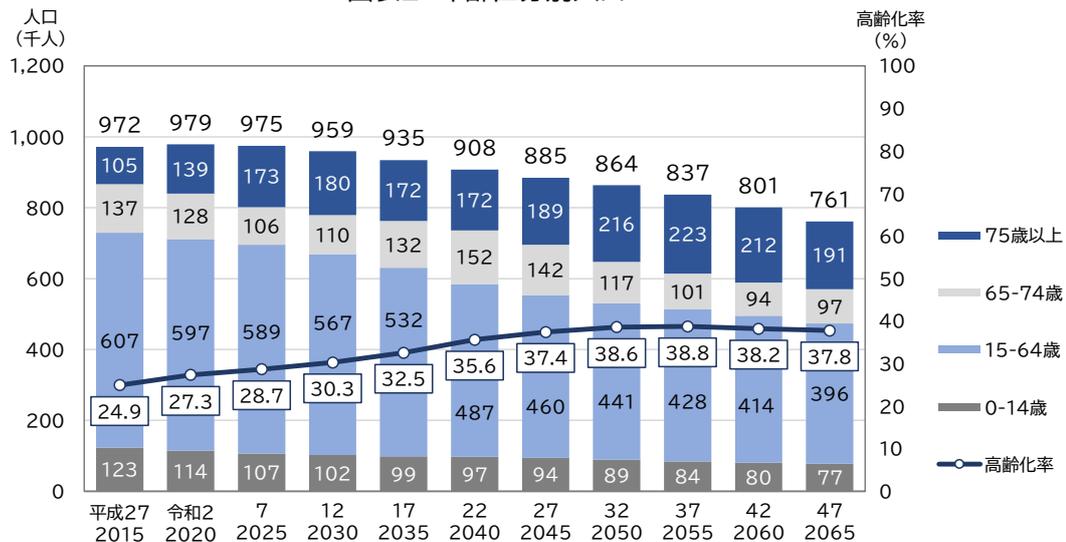
ア 少子化社会

- 人口構造において、15歳未満の人口は減少が続き、令和2(2020)年に11.7%、令和12(2030)年には10.6%に減少することが予想されます。
- 少子化は、小学生・中学生の体育・運動部活動に影響します。そのため、中学校運動部活動複数校合同実施等の取組みが重要になってきています。

イ 超高齢社会

- 65歳以上の人口比率は令和2(2020)年に27.3%、令和12(2030)年には30.3%に達する見通しです。(図表2)
- 健康寿命の延伸にスポーツ活動は不可欠です。

図表2 年齢区分別人口



資料:人口の将来見通し(平成31年)

(5) ライフスタイルの多様化への対応

- インターネットの普及により、地球規模の情報発信・交換が可能となり、経済・文化をはじめとする多様な分野でグローバル化が進展したことで、生活が豊かになった反面、人や地域とのつながりが希薄化しています。
- また、運動不足などに伴う生活習慣病の増大、複雑多様化する現代社会におけるストレスなどによる健康への影響も懸念されています。
- こうした中、地域社会の活性化やストレス・生活習慣病の予防・改善対策として、スポーツ活動は非常に有効です。

(6) 感染症流行による「新しい生活様式」への対応

- 感染症の流行期には、外出自粛、テレワークへの移行、学校の休校などによる歩数など活動量の低下に伴う運動不足、体重の増加、ストレスや体調不安が多くなります。
- 「新しい生活様式」として中長期に渡り感染症対策と向き合う中で、身体的及び精神的な健康を維持する上で、体を動かしたり、スポーツを行うことは重要です。
- また、スポーツ大会等を実施する際においても、ソーシャルディスタンスの確保、消毒の実施などの感染症対策が求められるため、国や県のガイドライン等を遵守し、対策に取り組む必要があります。

3 本市のスポーツ活動の現状と課題

(1) 市民のスポーツ活動の現状と課題

本計画の策定にあたり、令和元年度に「千葉市スポーツ推進計画策定に関わる市民意識調査」を実施し、「する」「観る」「支える(育てる)」「ふれあう」の4つの視点で、主に前回調査時(平成26年度)との比較分析をしました。なお、表・グラフ等に使われている「n」は、各設問に対する回答者数です。

	① 市民	② 児童生徒		
		小学生	中学生	高校生
調査対象地域	千葉市全域	千葉市全域		
調査対象	市内在住の18歳以上79歳までの男女(無作為抽出)	市内12校の5年生1クラス	市内16校の2年生1クラス	市内2校の2年生全生徒
配布件数	1,200件	604件	611件	646件
配布回収方法	郵送配布 郵送またはインターネット回収	協力依頼した学校において配布・回収		
調査期間	令和元年9～10月	令和元年9月	令和元年9月	令和元年9月
回収数	397件	601件	573件	626件
回収率	33.1%	99.5%	93.7%	96.9%

ア 「する」スポーツについて

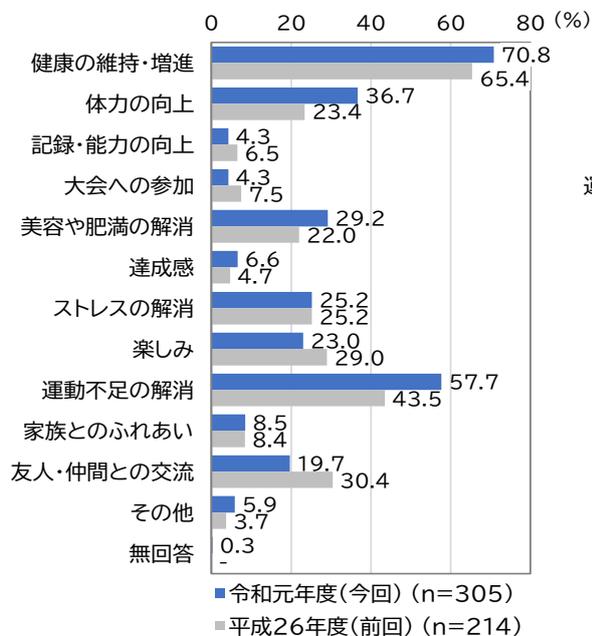
- 週に1日以上の実施率は65.5%となっています。一方、ほとんど行っていない人の割合は22.4%でした。
- 前回調査とは設問内容が異なるため参考程度ですが、実施率は前回調査よりも大幅に増加しています。(図表3)

図表3 スポーツ実施率

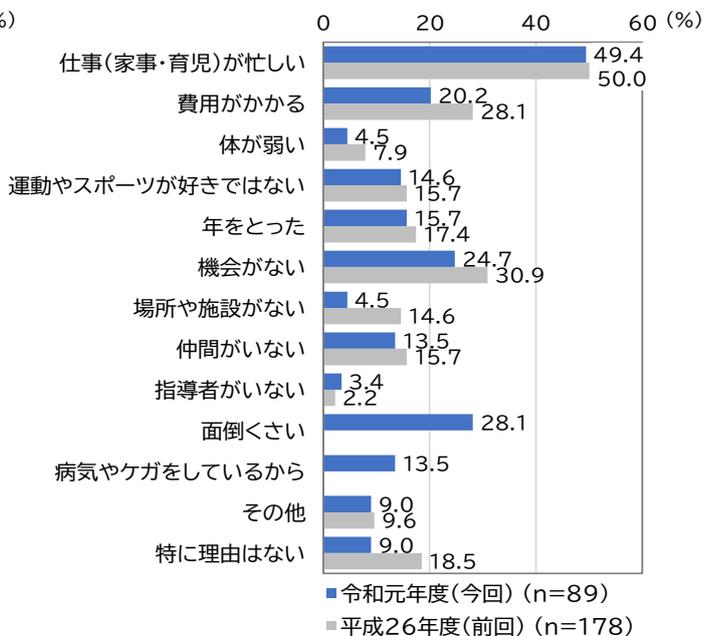


- 運動・スポーツを行う理由は、「健康の維持・増進」が70.8%で最も多く、「運動不足の解消」が57.7%、「体力の向上」が36.7%となっています。前回調査より「運動不足の解消」、「体力の向上」、「美容や肥満の解消」が増加し、「友人・仲間との交流」が減少しています。(図表4)
- 運動・スポーツをほとんど行っていない理由は、「仕事(家事・育児)が忙しい」が49.4%で最も多く、「面倒くさい」、「機会がない」、「費用がかかる」といった理由が多くなっています。「費用がかかる」、「機会がない」、「場所や施設がない」などは前回調査より減少しています。(図表5)

図表4 運動・スポーツを行う理由



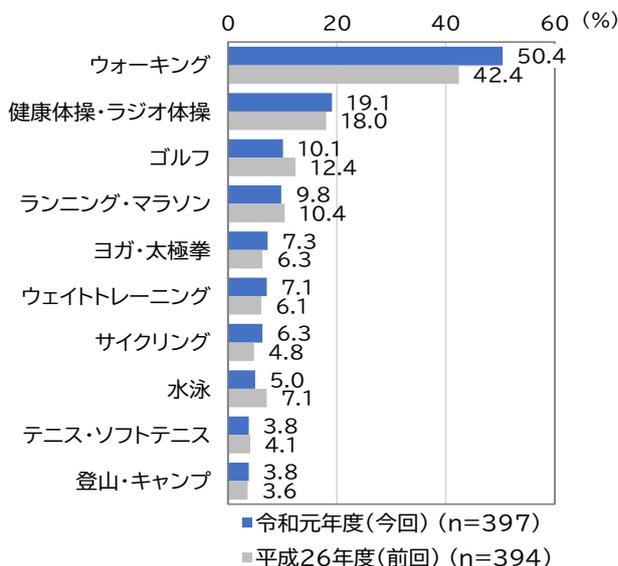
図表5 運動・スポーツを行わない理由



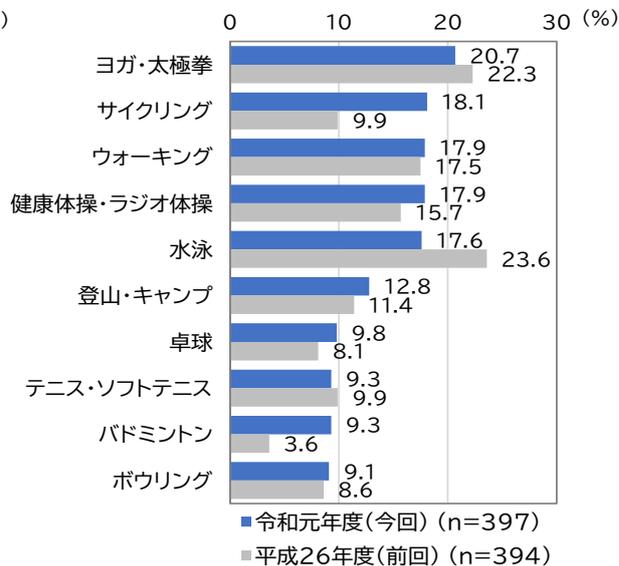
※「面倒くさい」、「病気やケガをしているから」は今回調査で追加

- 現在実施しているスポーツでは「ウォーキング」が前回調査よりさらに増加し、50%を超えています。次いで「健康体操・ラジオ体操」が約2割となっています。(図表6)
- 今後行ってみたいスポーツとしては、現在実施している人が多い「ウォーキング」、「健康体操・ラジオ体操」とともに、「ヨガ・太極拳」、「サイクリング」、「水泳」も多くなっています。前回調査より「サイクリング」や「バドミントン」が増加し、「水泳」が減少しています。個人で実施可能な種目にニーズが高まっており、野球やサッカーなどの団体種目のニーズは比較的少なくなっています。(図表7)

図表6 現在実施している種目(上位10種目)

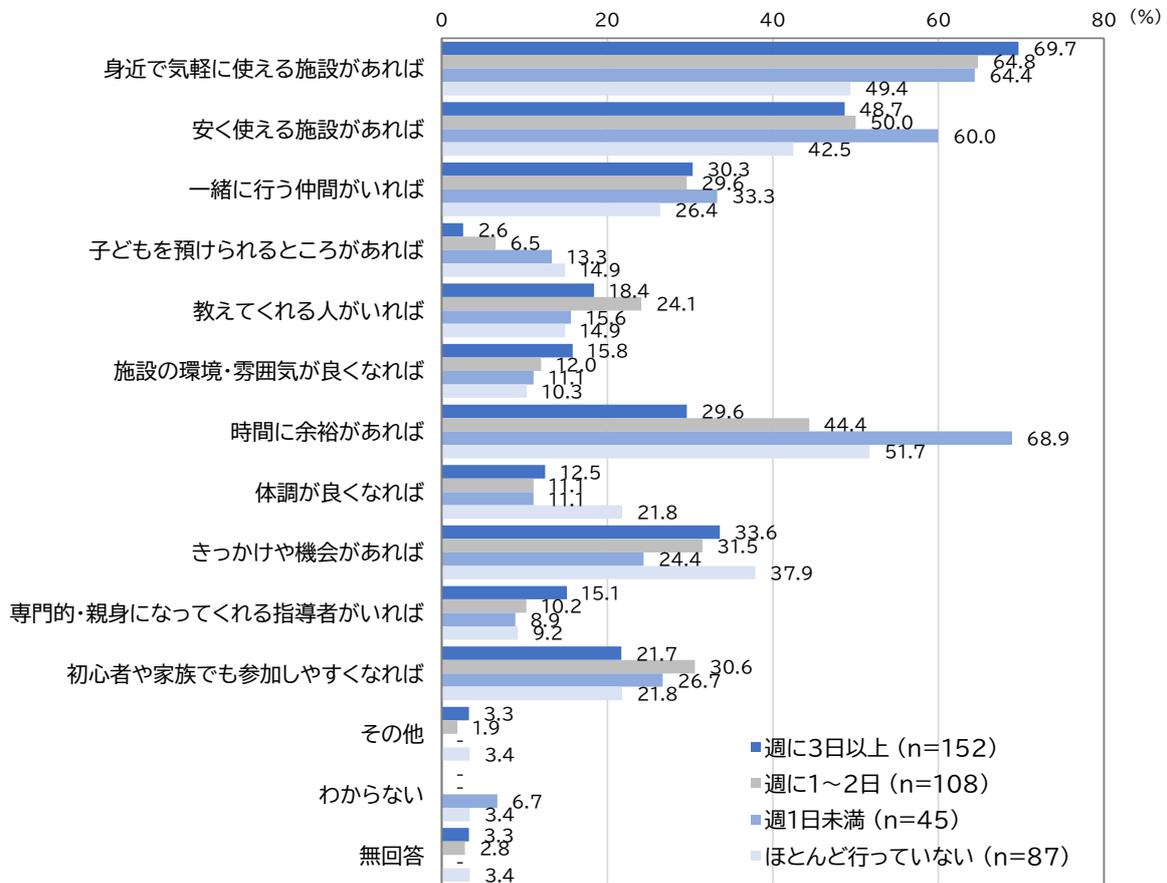


図表7 今後実施してみたい種目(上位10種目)



- より多く行うためには、実施頻度が上がるにしたがって「身近で気軽に使える施設があれば」が上昇傾向にあります。また、「ほとんど行っていない」と回答した方では、「きっかけや機会があれば」が行っている方に比べ多くなっています。(図表8)

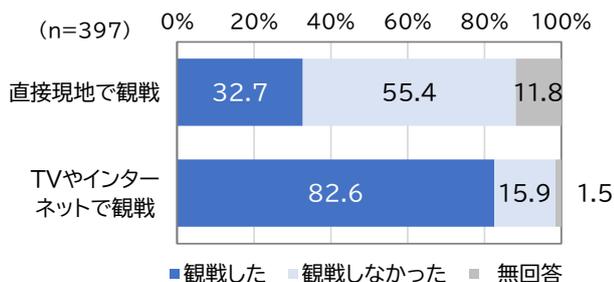
図表8 スポーツ・レクリエーションを今より行うための条件



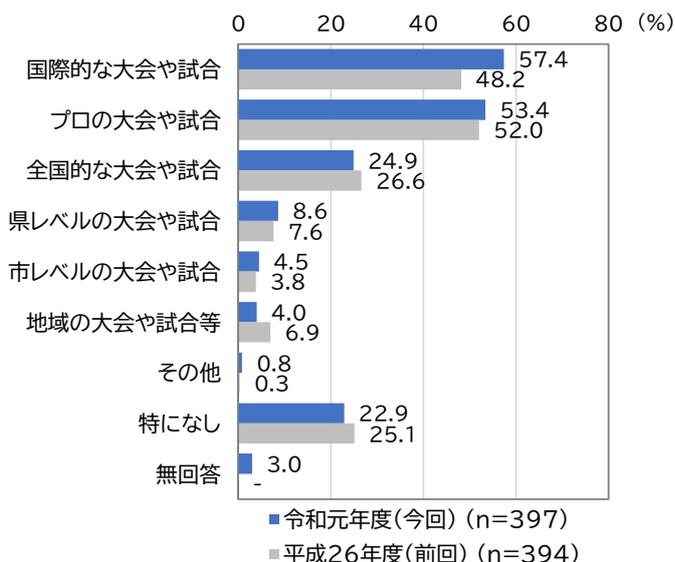
イ 「観る」スポーツについて

- この1年間にスポーツを観戦した割合は、「TVやインターネットで観戦」が82.6%に達する一方、「直接現地で観戦」は32.7%にとどまっています。(図表9)
- 今後、直接現地で観戦したい大会や試合としては、「国際的な大会や試合」が前回調査より増加し、「プロの大会や試合」とともに50%を超えています。(図表10)

図表9 観戦率

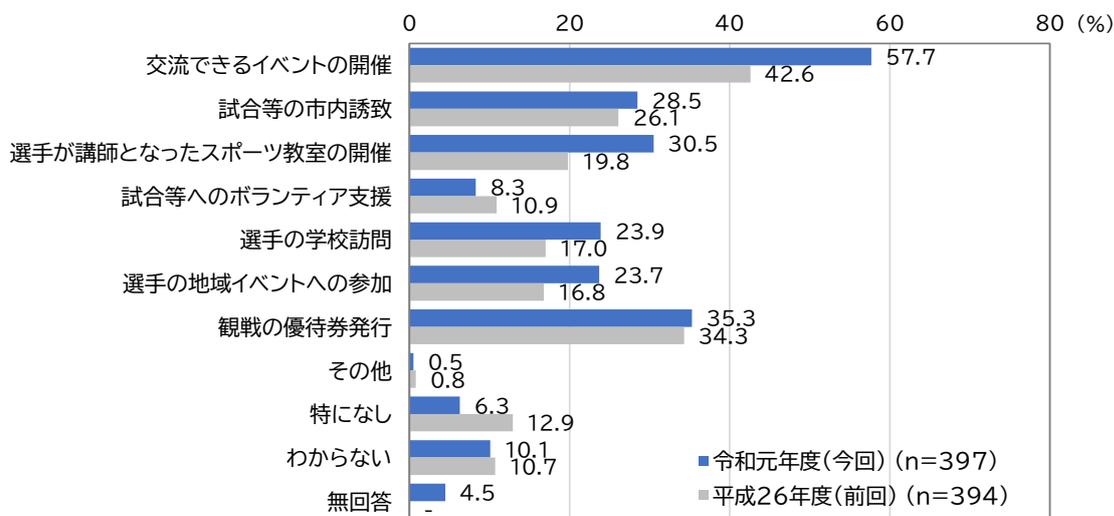


図表10 観戦意向



- トップスポーツとの交流を深めるためには、「交流できるイベントの開催」を求める回答が57.7%と最も多く、「観戦の優待券発行」、「選手が講師となったスポーツ教室の開催」、「試合等の市内誘致」等が続いています。「交流できるイベントの開催」や「選手が講師となったスポーツ教室の開催」のニーズは前回調査よりも高くなっています。(図表11)

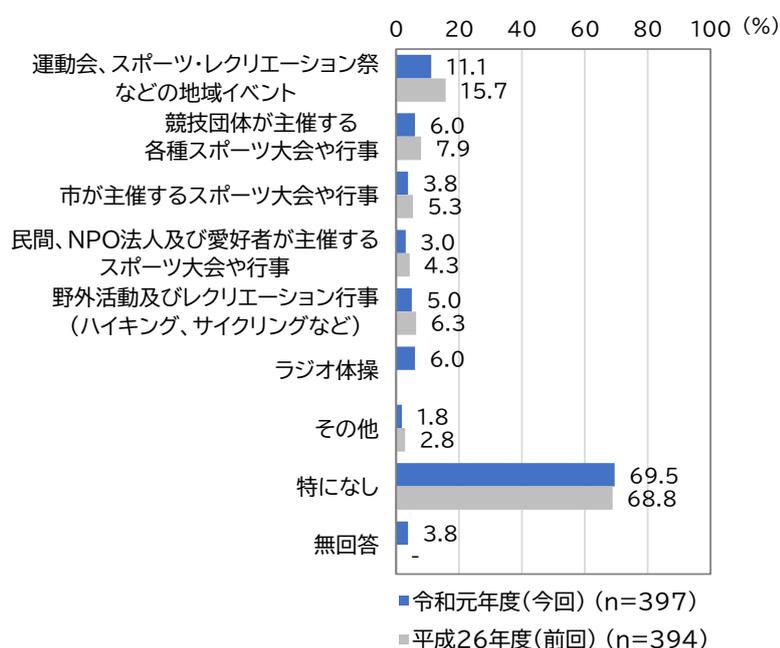
図表11 トップスポーツとの交流を深めるために市に取り組んでほしいこと



ウ 「支える（育てる）」スポーツについて

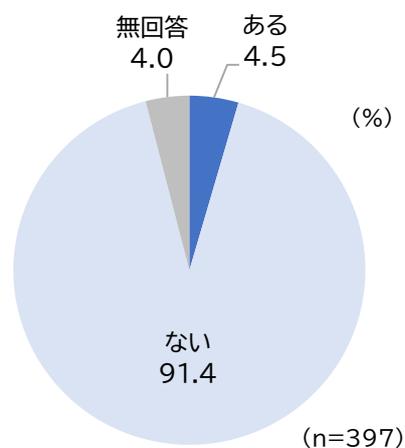
- 年1回以上のスポーツ行事への参加率は26.7%で、前回調査時から4.5%減少しました。(図表12)
- この1年間のスポーツにかかわるボランティア活動への参加率は4.5%にとどまっています。(図表13)
- 経験したボランティア活動の内容は、「大会やイベントなどでの運営ボランティア」が最も多くなっています。(図表14)
- スポーツを行う上で必要な指導者は、「スポーツの楽しみや興味・関心がわくような指導をしてくれる人」や「健康・体力づくりのための運動やスポーツを指導してくれる人」と50%以上が回答しています。(図表15)

図表12 スポーツ行事への参加率

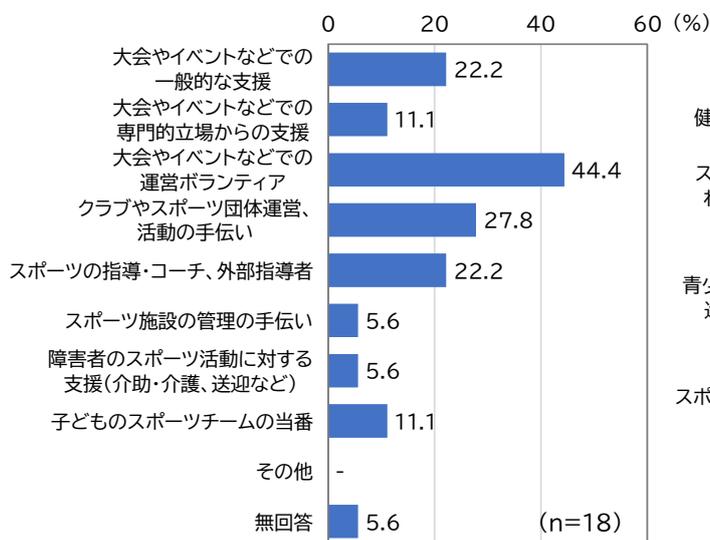


※「ラジオ体操」は今回調査で追加

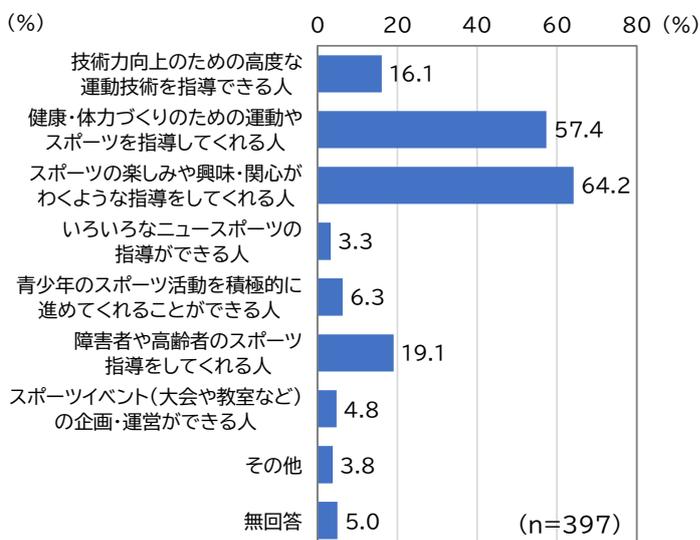
図表13 ボランティア活動への参加率



図表14 経験したことがあるボランティア活動



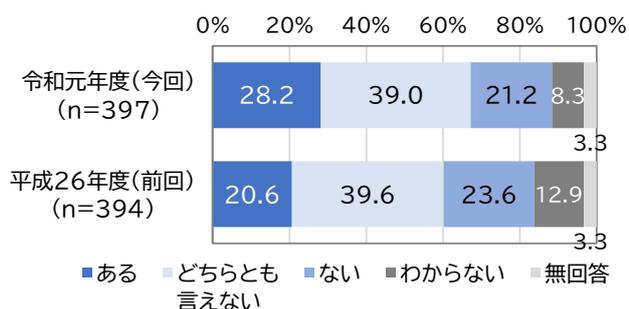
図表15 スポーツを行う上で必要な指導者



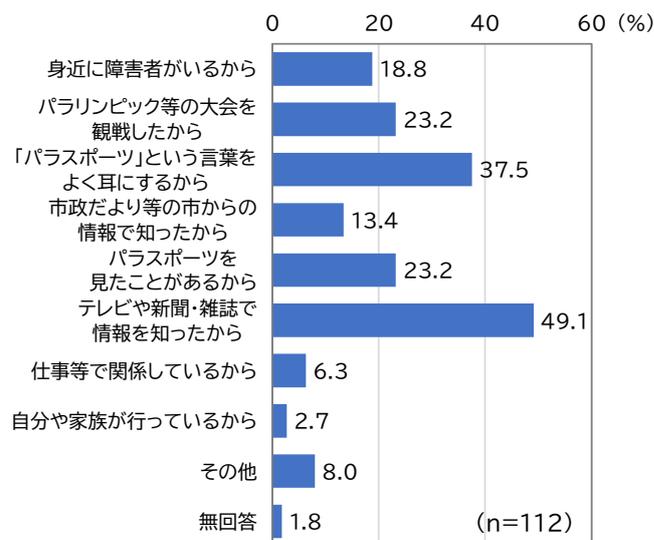
エ 「ふれあう」スポーツについて

- パラスポーツ(※)に関心が「ある」は28.2%で、前回調査から7.6%増加しました。(図表16)
- 関心がある理由は、「テレビや新聞・雑誌で情報を知ったから」が49.1%で最も多く、『「パラスポーツ」という言葉をよく耳にするから」が37.5%で続いています。(図表17)
- パラスポーツを推進するために取り組むべきことは、「パラスポーツ・レクリエーション種目の情報発信」や「障害者が継続してスポーツ・レクリエーションを行える施設・環境の整備」が50%前後で特に多く、「障害者への理解を深めるスポーツ・レクリエーションイベントの開催」が続いています。また、情報発信やイベント開催は前回調査よりも増加しています。(図表18)

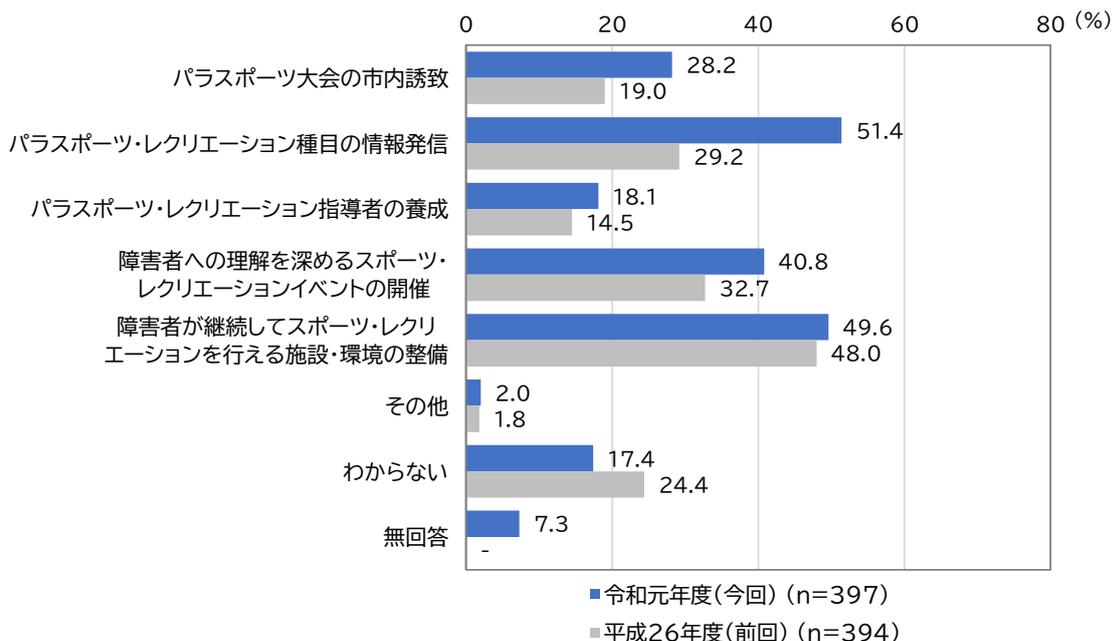
図表16 パラスポーツへの関心



図表17 パラスポーツに関心がある理由



図表18 パラスポーツを推進するために取り組むべきこと



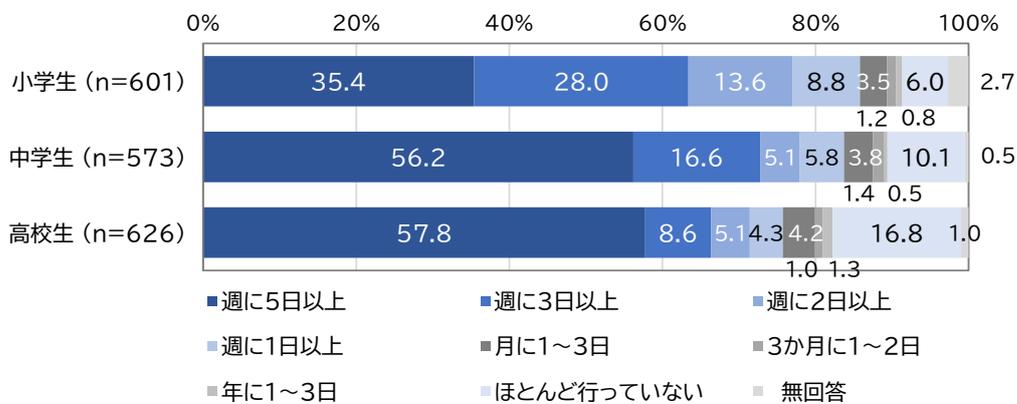
※パラスポーツとは、パラリンピック競技だけではなく、広く障害者スポーツを表します。

(出典:2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉市行動計画【2019年度版】)

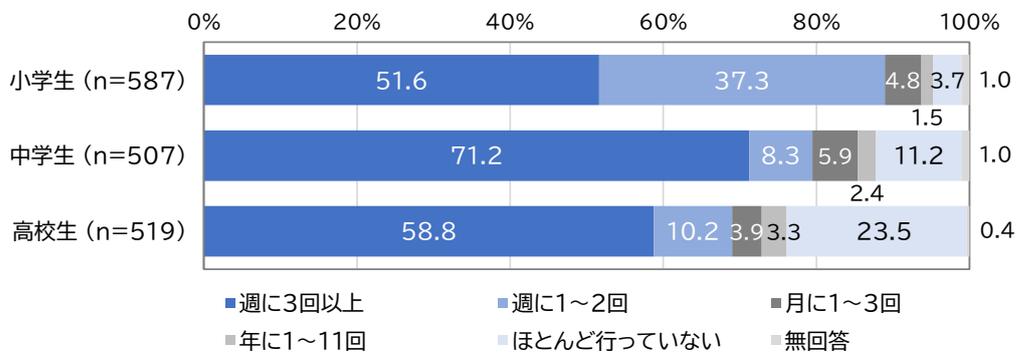
オ 児童生徒について

- 週に1日以上スポーツを行う割合は小学生85.8%、中学生83.7%、高校生75.8%と小学生が最も多くなっていますが、「週に5日以上」は高校生で最も多く、また、「ほとんど行っていない」も高校生で最も多くなっており、学齢が進むほど実施している層としていない層で二極化していることがうかがえます。
- 前回調査とは設問内容が異なるため参考程度ですが、実施率は中・高校生で前回調査よりも増加しています。(図表19)
- この1年間にスポーツを観戦した割合は、「TVやインターネットで観戦」が小学生～高校生のいずれも8割近くに達する一方、「直接現地で観戦」は小学生で半数弱、中・高校生で3割台にとどまっています。(図表20)

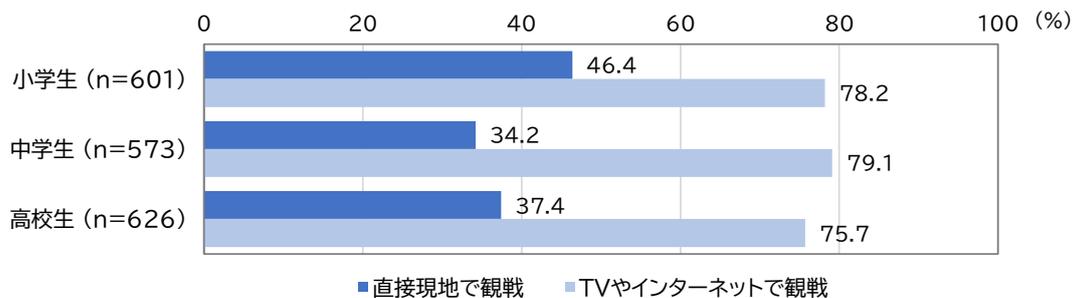
図表19 スポーツ実施率(児童生徒)



平成26年度



図表20 観戦率(児童生徒)



(2) 小学生・中学生の体力について

- 全国的な小学生・中学生の体力について、文部科学省が発表した「平成30年度体力・運動能力調査報告書」では、握力、50m走、持久走、立ち幅とび、ボール投げを、水準の高かった昭和50～60年頃と比較すると、中学生男子及び高校生男子の50m走を除き、依然低い水準になっています。
- 最近10年では、男女のボール投げ及び中学生以上の男子の握力において低下傾向にあります。その他の項目では、男女及び年代によってやや違いが見られるものの、横ばいまたは向上傾向を示しています。
- 本市の小学生の体力は、概ね全国平均を上回っていますが、反復横とび・シャトルランに課題が見られます。(図表21)
- 本市の中学生の体力は、長座体前屈で全学年男女共に全国平均を上回っているものの、握力・反復横とび・シャトルランに課題が見られます。(図表21)

図表21 本市の小学生・中学生の新体力テストの全国平均との比較結果(令和元年度)

※全国平均(令和元年度)と比較して ○:上回っている、△:同じ、●:下回っている

小学生		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ソフトボール
1年	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
	女子	○	○	○	●	○	●	○	○
2年	男子	●	●	○	●	●	○	●	△
	女子	●	○	○	●	●	○	○	○
3年	男子	○	●	○	●	●	●	○	●
	女子	○	○	○	●	●	○	○	○
4年	男子	○	●	○	○	●	○	○	●
	女子	○	●	○	●	●	○	●	●
5年	男子	○	○	○	○	●	○	○	○
	女子	○	○	○	●	●	○	○	●
6年	男子	○	●	○	●	●	●	○	●
	女子	○	○	○	●	●	○	○	○

中学生		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ハンドボール
1年	男子	●	●	○	●	●	●	●	●
	女子	●	○	○	●	●	○	○	○
2年	男子	●	●	○	●	●	●	●	●
	女子	●	○	○	●	●	●	●	●
3年	男子	●	●	○	●	●	●	●	●
	女子	●	○	○	●	●	○	○	○

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現

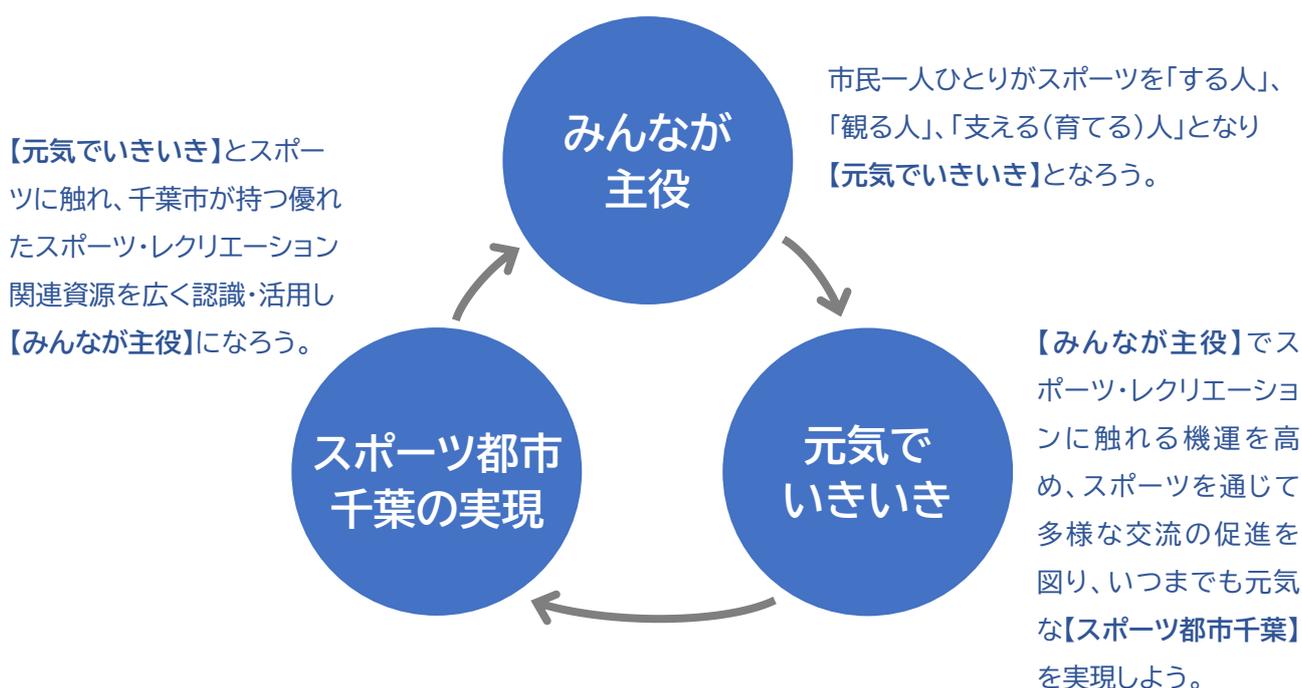
～ スポーツ・レクリエーションを通じて新たな自分を発見しよう ～

本市は、人口97万人を有し、首都圏の一翼を担う大都市でありながら、温暖な気候、豊かな緑と水辺など、スポーツに適した自然環境を持ち、プロ野球「千葉ロッテマリーンズ」とサッカー「リーグ「ジェフユナイテッド市原・千葉」の本拠地でもあります。本市では、こうした恵まれた都市環境を活かして、スポーツ・レクリエーションの推進や市民の健康・体力づくりを促進するための各種施策を積極的に展開してきました。

一方で、スポーツ活動を「する」、「観る」、「支える・ふれあう」人は減少傾向にあり、また、新たな問題として、感染症流行等による影響もみられることから、これまで以上に各種施策を積極的に展開してだけでなく、一つ一つの施策が関連性を持って、相乗効果を生み出すことが重要です。

これらを踏まえ、本計画の基本理念(めざすべき姿)を、「みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現～スポーツ・レクリエーションを通じて新たな自分を発見しよう～」とし、それぞれが関連性を持って、千葉市のスポーツ推進を支える好循環になるよう定めます。

千葉市のスポーツ推進を支える好循環



2

基本方針と基本目標

本計画の基本理念である「みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現～スポーツ・レクリエーションを通じて新たな自分を発見しよう～」の実現にあたり、主役である市民の誰もがわかりやすいよう、事業の基本方針と基本目標を次のとおり定めます。

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進

基本目標 スポーツを「する人」を増やそう

誰もが、それぞれの体力や年齢、障害の有無に関わらず、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進を通じて、スポーツを「する人」を増やします。

基本方針 II トップスポーツの推進

基本目標 スポーツを「観る人」を増やそう

本市は、ホームタウンの「千葉ロッテマリーンズ」・「ジェフユナイテッド市原・千葉」をはじめとし、多くのトップスポーツチーム・選手が活躍しています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では7競技が本市で開催される予定となっています。こうした試合や大会を観戦することは、スポーツへの親しみや、自らがスポーツを行うきっかけとなることも期待できるため、トップスポーツの推進を通じて、スポーツを「観る人」を増やします。

基本方針 III スポーツ・レクリエーションを支える体制の整備

基本目標 スポーツを「支える（育てる）人」を増やそう

ライフスタイルや価値観の変化に伴い、多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ・レクリエーションを支える体制の整備を通じて、スポーツを「支える（育てる）人」を増やします。

基本方針 IV スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進

基本目標 スポーツに「ふれあう人」を増やそう

スポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力の醸成、人間関係の希薄化などを抱える地域社会の再生につながります。また、スポーツの国際交流は、世界の人々との相互理解を促進し、国際的な友好や親善に貢献することになります。このため、スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進を通じて、スポーツに「ふれあう」人を増やします。

3

数値目標

目標をより明確にするため「する・観る」について具体的な数値目標を定めます。

1週間に1回以上スポーツ・レクリエーションを行う成人の割合(「する」)は、令和元(2019)年度調査で実施率65.5%と、平成28年3月策定時の目標値50%以上を達成しました。ウォーキングや体操など、気軽に個人で行うスポーツの実施意向が高く、今後も継続して行うための環境づくりを重点的に進めていくことから、新たに実施率70%以上の数値目標を掲げます。

年1回以上スポーツを実際に観戦する成人の割合(「観る」)は、令和元(2019)年度調査の実施率は32.7%にとどまっています。市ではトップスポーツの推進として、ゆかりのあるトップスポーツチームとの連携の推進や、観戦機会の充実及び観戦機運の醸成に取り組んでおり、今後はこれらに加え、安心してスポーツを観戦するための環境づくりなどを充実していくことから、引き続き平成28年3月策定時の数値目標50%以上を目指します。

また、国の「第2期スポーツ基本計画」(スポーツ庁)において、障害者(成人)の週1回のスポーツ実施率を令和3(2021)年度に40%とする目標を設定したことを受けて、本市においても、令和元(2019)年度調査で17.3%の実施率を、国と同じく40%以上とする目標を新たに掲げることとします。

なお、具体的な取り組み事業は今後5年間を目標としているため、数値目標の目標年次も5年後の令和7(2025)年度とします。

数値目標 1

1週間に1回以上スポーツ・レクリエーションを行う成人の割合を70%以上にする。

数値目標 2

年1回以上スポーツを実際に観戦する成人の割合を50%以上にする。

数値目標 3

新規 1週間に1回以上スポーツ・レクリエーションを行う障害者(成人)の割合を40%以上にする。

第4章

施策の展開（今後5年間に取り組む事業）

本計画の基本理念及び基本目標を踏まえ、今後5年間に取り組む事業方針を次のとおり定めます。

基本方針

事業方針

基本方針Ⅰ ライフステージに応じた スポーツ・レクリエーションの推進

■基本目標
スポーツを「する人」を増やそう

新規 1事業 拡充 4事業 継続 63事業

- ① スポーツの意識・関心の向上及び参加機会の創出
- ② スポーツを継続的に行うための環境づくり
- ③ 地域資源を活かしたスポーツの推進
- ④ スポーツ技術力の向上
- ⑤ 学校における体育・運動部活動の充実

基本方針Ⅱ トップスポーツの推進

■基本目標
スポーツを「観る人」を増やそう

新規 0事業 拡充 3事業 継続 5事業

- ① 本市にゆかりのある
トップスポーツチームとの連携の推進
- ② 観戦機会の充実及び観戦機運の醸成
- ③ 東京2020オリンピック・パラリンピック
競技大会の成功とスポーツ文化の醸成

基本方針Ⅲ スポーツ・レクリエーションを 支える体制の整備

■基本目標
スポーツを「支える(育てる)人」を増やそう

新規 2事業 拡充 0事業 継続 12事業

- ① スポーツ団体・指導者の育成
- ② 安全にスポーツを行うための環境づくり
- ③ ボランティアの活躍の促進【新規】

基本方針Ⅳ スポーツ・レクリエーションによる 多様な交流の推進

■基本目標
スポーツに「ふれあう人」を増やそう

新規 3事業 拡充 1事業 継続 8事業

- ① パラスポーツの推進
- ② スポーツを通じた国際交流の推進
- ③ スポーツによる地域づくり

※ **新規** 新たに実施する事業 **拡充** これまでも実施していたが、今後更に拡充する事業 **継続** 今までの取組を継続する事業
全事業一覧は第5章 4 関連事業(30ページ)参照

※ は本市のスポーツ施策における特徴的な事業方針であり、本計画中において重点的に取り組むこととします。

基本方針 I

ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進

子どもから高齢者まで、また障害の有無に関わらず、それぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションを推進するため、①スポーツの意識・関心の向上及び参加機会の創出、②スポーツを継続的に行うための環境づくり、③地域資源を活かしたスポーツの推進、④スポーツ技術力の向上、⑤学校における体育・運動部活動の充実、の5つの事業方針を定め、スポーツをする人を増やします。

事業方針 I- ① スポーツの意識・関心の向上及び参加機会の創出

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を受け、スポーツへの意識・関心が高まりつつあり、実際にスポーツをする人も増加傾向にあります。また、ウォーキング、体操等、個人で実施できる種目が人気である一方で、今後実施してみたいスポーツとしては、ヨガ・太極拳、サイクリング、水泳など、様々な競技を実施したいという傾向が見られます。このため、体を動かすことの楽しさを伝える運動メニューの開発・普及、市民参加型スポーツイベントの支援、競技の普及・啓発により、市民一人ひとりのスポーツに対する意識・関心を高めるとともに、参加できる機会を増やします。

主な取組事業

新規 体を動かすことの楽しさを伝える運動メニューの開発・普及

「つらい、苦しい」といった従来のスポーツの概念を脱却し、体を動かすことの楽しみや興味・関心がかわくような運動メニューを開発し、動画やスポーツ教室等で、普及・啓発を図ります。

継続 市民参加型スポーツイベントの支援

家庭バレーボール大会などの広く地域住民が参加できるものから、全国から参加できるスポーツイベントの支援を行います。

継続 競技の普及・啓発

スポーツ関係団体等と協力し、競技大会やスポーツ教室の開催等を通じて、各競技の普及・啓発を図ります。

事業方針 I-② スポーツを継続的に行うための環境づくり

市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツに親しむため、また、感染症流行期等において健康維持がはかれるよう、それぞれのライフステージに応じて、自ら進んでそれぞれに適したスポーツを継続的に実施するためのスポーツ教室の開催、ウォーキング活動の支援、スポーツ施設などの場の充実及び効率的な管理運営、地域スポーツ関係団体の育成・支援など、スポーツを継続的に行うための環境づくりを行います。

主な取組事業

拡充 スポーツ教室の開催

世代やニーズに応じた魅力のあるスポーツ教室を開催します。

拡充 ウォーキング活動の支援

様々なウォーキング情報を収集・提供し、市民のウォーキング活動を支援します。

継続 スポーツ施設などの場の充実及び効率的な管理運営

誰もが快適にスポーツ活動が実施できるよう、既存施設の保全や再整備により、場の充実を図ります。

また、指定管理者制度等により、スポーツ施設などの効果的・効率的な管理運営を推進します。

継続 地域スポーツ関係団体の育成・支援

千葉市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ関係団体の育成・支援を行います。

事業方針 I-③ 地域資源を活かしたスポーツの推進

本市は、首都近郊の大都市でありながら、東京湾の海辺や豊かな緑など自然環境に恵まれています。このため、この地域資源を活かした海辺や大規模公園などでのスポーツ大会の開催・支援などを行い、市民がスポーツを始めるきっかけや参加できる機会を創出するとともに、本市の魅力を高め、郷土意識の醸成を図ります。

主な取組事業

拡充 緑、水辺を活かしたスポーツ大会の開催・支援

いなげの浜、検見川の浜、稲毛ヨットハーバーや昭和の森などを活用したスポーツ大会などの開催・支援を行います。

拡充 ビーチスポーツ活動の促進

ビーチスポーツ(ビーチバレーやビーチサッカーなど)が楽しめる環境づくりや用具の貸出などの検討を進めます。

事業方針 I - ④ スポーツ技術力の向上

スポーツを行う目的は多様化していますが、スポーツ技術が上達することはスポーツの楽しさや内容を理解し、スポーツを続ける大きな要因となります。このため、スポーツ競技団体等との連携、各種スポーツ大会等の開催、表彰など、競技スポーツ及び市民の個々のレベルに応じたスポーツにおける技術力の向上を図ります。

主な取組事業

継続 スポーツ競技団体等との連携

千葉市スポーツ協会や千葉市少年スポーツ連盟との連携・協働のもと、スポーツ大会や指導者講習会などを開催します。

継続 教育・文化・スポーツ等功労者褒賞

教育・文化・スポーツ等の分野において、全国規模以上の大会等で優れた成績を収めた者の功績を讃え、褒賞します。

事業方針 I - ⑤ 学校における体育・運動部活動の充実

学校における体育・運動部活動は、子どもの心身の健全な発達や自主的なスポーツ活動を促し、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎となります。このため、学校体育・運動部活動における体育指導の充実や指導者等の派遣を行います。

主な取組事業

継続 体育指導の充実

小中学校の体育の授業において、指導協力者を派遣し、教員が行う実技指導に協力し、児童生徒に対しての補助指導をすることにより、教職員の指導力の向上を図ります。

継続 学校体育・運動部活動における指導者等の派遣

専門的な指導力を備えた指導者を必要とする学校に対し、民間指導者等を派遣し、技能・体力の向上や健康の増進を図るとともに、明るく豊かで活力のある児童生徒を育成します。

基本方針 Ⅱ

トップスポーツの推進

本市の特色でもあるトップスポーツを推進するため、①本市にゆかりのあるトップスポーツチームとの連携の推進、②観戦機会の充実及び観戦機運の醸成、③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とスポーツ文化の醸成、の3つの事業方針を定め、スポーツを観る人を増やします。

事業方針 Ⅱ- ① 本市にゆかりのあるトップスポーツチームとの連携の推進

本市は、ホームタウンの「千葉ロッテマリーンズ」・「ジェフユナイテッド市原・千葉」をはじめとし、多くのトップスポーツチーム・アスリートが活躍しています。トップ選手の高度な技量や挑戦は、人々に夢と感動を与え、自らがスポーツを行うきっかけとなることも期待できます。そのため、ホームタウンの推進やトップスポーツとの連携による地域貢献活動などを通じて、地域スポーツ活動を活性化するとともに、観戦するきっかけづくりを行います。

主な取組事業

拡充 ホームタウンの推進

招待事業等によりホームタウンチーム(マリーンズ・ジェフ・千葉ZELVA)の観戦機会を拡充するとともに、イベントの開催、広報活動などを展開し、より多くの市民の観戦を促進します。

拡充 トップスポーツとの連携の推進

千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド市原・千葉等のトップスポーツチームやトップアスリートと連携し、地域貢献活動の支援を行います。

事業方針 Ⅱ- ② 観戦機会の充実及び観戦機運の醸成

多様なメディアの普及により、スポーツを観戦する手段が多様化していますが、実際に会場で観戦することは、臨場感や一体感を味わうことができるなど、スポーツの楽しさを肌で感じることができます。そのため、国際的・全国的な競技大会の開催・誘致などによる観戦機会の充実及び観戦機運の醸成を図ります。なお、感染症流行期において大会を開催する際は、十分な安全対策を実施します。

主な取組事業

継続 国際的・全国的な競技大会の開催・誘致

関係機関などと連携し、国際的・全国的な競技大会の開催・誘致に努めます。

継続 積極的な情報の発信

市政だより、テレビ、ラジオ、インターネットなどの各種広報媒体により、積極的にスポーツ関連情報の発信を行うなど、観戦機運の醸成を図ります。

※ は本市のスポーツ施策における特徴的な事業方針であり、本計画において重点的に取り組むこととします。

事業方針 Ⅱ- ③ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とスポーツ文化の醸成

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場都市として、開催7競技の「知る」、「観る」、「支える」体制づくりを構築し、大会の成功だけでなく、開催後のレガシー（遺産）として、新たなスポーツ文化の醸成を図ります。

主な取組事業

拡充 車いすスポーツの振興

車いすスポーツが活動しやすい環境づくりや、全国規模以上の大会及び日本代表の事前合宿等の誘致に努めます。

継続 スポーツ文化を普及・発展させる取組

次世代地元アスリートの支援、車いすスポーツの振興と活動の拠点化を推進するとともに、オリンピック・パラリンピック教育や開催7競技の普及・啓発を図り、大会機運の醸成やスポーツを取り巻く環境の向上を図ります。

※ は本市のスポーツ施策における特徴的な事業方針であり、本計画中において重点的に取り組むこととします。

基本方針 Ⅲ

スポーツ・レクリエーションを支える体制の整備

スポーツ・レクリエーションを支える体制を整備するため、①スポーツ団体・指導者の育成、②安全にスポーツを行うための環境づくり、③ボランティアの活躍の促進、の3つの事業方針を定め、支える(育てる)人を増やします。

事業方針 Ⅲ- ① スポーツ団体・指導者の育成

ライフスタイルや価値観の変化に伴い、多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ活動の担い手となるスポーツ団体の活動支援や指導者の育成・確保を図ります。

主な取組事業

継続 スポーツ団体の活動支援

千葉市スポーツ推進委員連絡協議会が開催している区スポーツ・レクリエーション祭や講習会などを支援します。

継続 指導者の育成・確保

指導者としての資質向上・資格取得をめざす市民に対して、(公財)日本スポーツ協会などの団体と連携し、指導者の育成・確保を図ります。

事業方針 Ⅲ- ② 安全にスポーツを行うための環境づくり

感染症流行期においては、「新しい生活様式」に対応し、感染拡大を防ぎながら安全に運動やスポーツを行うことが重要となってきます。また、全てのスポーツには常にスポーツ障害(※1)の危険性が伴っており、継続的なスポーツ活動の妨げとなっています。このため、「新しい生活様式」に対応したスポーツ活動の推進、スポーツ障害などの予防の啓発、スポーツ医・科学(※2)の活用により、安全にスポーツを行える環境づくりを行います。

主な取組事業

新規 「新しい生活様式」に対応したスポーツ活動の推進

身体的及び精神的な健康を維持するため、屋内でも楽しめる運動方法の情報発信や、十分な感染症対策を施したスポーツイベントの実施に取り組みます。

継続 スポーツ障害などの予防の啓発

日常のスポーツ活動における障害などを防止するため、その予防方法などの啓発活動に取り組みます。

継続 スポーツ医・科学の活用

スポーツドクターや大学などと連携し、スポーツ医・科学の活用に努めます。

事業方針 Ⅲ- ③ ボランティアの活躍の促進【新規】

スポーツ大会やイベント等における運営ボランティアへの情報提供や育成を行い、スポーツを支える(育てる)人の増加を図り、ボランティアの活躍を促進します。

主な取組事業

新規 チーム千葉ボランティアネットワーク(※3)の活用

市民のボランティア活動を支援する「チーム千葉ボランティアネットワーク」を活用し、ホームページ等で、ボランティア活動情報や大会・イベント開催情報等を発信し、ボランティアの活躍を促進します。

※1 スポーツ障害とは、スポーツ(運動)をすることで起こる障害や外傷で、骨折、脱臼、捻挫、打撲、肉離れなどがあります。

※2 スポーツ医・科学とは、運動・スポーツ活動を生理学的、生体力学的、心理学的、栄養学的、病理学的な面からとらえ研究する学問分野であり、これらの知識や研究成果を運動・スポーツの現場に応用し、肉体的な運動や運動・スポーツ活動について、機能的能力の増進維持、競技力の向上を図ることを目的とするものです。また、運動・スポーツ健康の保持増進、疾病予防、治療に積極的に役立ると共に、運動・スポーツを行うことにより生じる外傷・傷害の予防やリハビリテーションに役立っています。

※3 「チーム千葉ボランティアネットワーク」とは、千葉市が運営する、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしてのボランティア文化醸成のため、市民のボランティア活動を支援する体制です。

基本方針 IV

スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進

スポーツ・レクリエーションによる多様な交流を推進するため、①パラスポーツの推進、②スポーツを通じた国際交流の推進、③スポーツによる地域づくり、の3つの事業方針を定め、ふれあう人を増やします。

事業方針 IV- ① パラスポーツの推進

スポーツを通じて障害者自身の健康、体力の維持・増進を図ることにより、体力機能に自信を持ち、明るい希望と勇気を抱ききっかけとなります。また、スポーツに参加することで、市民の理解と関心が深まり、障害者の社会参加の一助となります。このため、障害者のスポーツ活動への参加促進及びパラスポーツ(※2)の普及・啓発、パラスポーツ用具の貸し出し、障害者とのスポーツ交流の機会創出、障害者スポーツ大会の開催・支援、障がい者スポーツ指導員の養成などを行い、パラスポーツの推進を図ります。

主な取組事業

新規 障害者のスポーツ活動への参加促進

より多くの障害者が身近な地域でスポーツ活動に継続して参加できるよう環境の整備を行います。

新規 パラスポーツの普及・啓発

障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツであるパラスポーツの体験会等を積極的に行います。

新規 パラスポーツ用具の貸し出し

パラスポーツの普及促進のため、各スポーツ施設等にパラスポーツ用具を整備し、貸し出しを行います。

拡充 障害者とのスポーツ交流の機会創出

障害者とのスポーツ交流を促進するため、各種団体が実施するスポーツ大会などに障害者が参加できるよう、働きかけます。

継続 障害者スポーツ大会の開催・支援

全国障害者スポーツ大会の参加支援だけでなく、車いすバスケットボール、車いすラグビーなど競技性の高い大会の開催・支援を行います。

継続 障がい者スポーツ指導員の養成

障害のある方々へのスポーツ・レクリエーションの振興・普及を通じて、その健康の維持・増進や社会参加を進めるために、専門的な知識や技能を身につけた指導者の養成及び資質、指導力の向上を図ります。

※1 は本市のスポーツ施策における特徴的な事業方針であり、本計画において重点的に取り組むこととします。

※2 ※パラスポーツとは、パラリンピック競技だけではなく、広く障害者スポーツを表します。
(出典:2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉市行動計画【2019年度版】)

事業方針 IV- ② スポーツを通じた国際交流の推進

スポーツは、言語や生活習慣の違いを超えて楽しむことができる世界共通の文化です。そのため、オリンピック・パラリンピック等の国際大会の開催時に世界のトップ選手との交流機会を設けるなど、スポーツを通じた国際交流の推進を図ります。

主な取組事業

継続 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会を通じた国際交流の推進

オリンピック・パラリンピック等の国際大会の開催時に、世界のトップ選手との交流機会を設けるなど、スポーツを通じた国際交流の推進を図ります。

事業方針 IV- ③ スポーツによる地域づくり

地域でのスポーツ活動は、地域住民のふれあいの場としてかけがえのないものであるとともに、地域の一体感を醸成するものです。そのため、地区スポーツイベントの開催・支援などを行います。

主な取組事業

継続 地区スポーツイベントの開催・支援

地域住民のふれあいを促進するため、各地区のスポーツ振興会などと連携して、地区スポーツ行事や市民体育祭兼地区体育祭の開催など、多世代が一緒に楽しめるスポーツイベントの開催・支援を行います。

第5章

計画の推進にあたって

1 計画の実現に向けた連携・協働体制

本計画で定めている目標は、行政だけでは到底達成することはできません。市民の皆様をはじめ、スポーツ推進委員や地域スポーツ団体、競技団体、千葉県スポーツ協会、学校、大学、民間企業、社団法人、財団法人、社会福祉法人、NPO法人、観光関連団体、保健医療関係団体、プロスポーツチームをはじめとするトップスポーツチーム及び市が、それぞれの役割や責任を踏まえ、連携・協働して計画の実現を目指します。



2 進行管理

施策の方向性及び各施策の実施状況等について、PDCAサイクル(※)による進行管理を行います。

3 計画の弾力的運用

計画の推進にあたっては、社会状況の変化や国のスポーツ・レクリエーション振興施策の動向を踏まえ、実効性のある計画になるよう必要に応じて本計画の見直しを行うなど、弾力的運用に努めます。

※Plan(計画)–Do(実行)–Check(評価)–Action(改善)を順に実施する管理手法のこと

4 関連事業

以下は基本施策に関連する令和2(2020)年度の主な関連事業です。

※ **新規** 新たに実施する事業 **拡充** これまでも実施していたが、今後更に拡充する事業 **継続** 今までの取組を継続する事業

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進

事業方針 ① スポーツの意識・関心の向上及び参加機会の創出

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 スポーツ・レクリエーションの情報提供	スポーツ・レクリエーション情報について、市政だより、千葉市ホームページ(スポーツ振興課)やツイッター、フェイスブックなどの各種広報媒体により積極的かつ効果的に情報を提供します。また公益財団法人千葉市スポーツ協会が行うインターネット事業について、必要な支援を行います。	スポーツ振興課
2	継続 職場における健康づくりの普及啓発	本市における地域保健及び職域保健を担う組織の連携により働き盛り層の生活習慣病等の予防と生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を図るため、地域における関係機関との情報提供及び課題等の協議を実施する会議を開催します。	健康推進課
3	継続 高齢者向けの健康づくりなどの情報提供	介護予防のためのパンフレット「いきいきあんしん生活の秘訣」などにより、高齢期における運動機能維持・向上の意識啓発に努めます。	地域包括ケア推進課
4	継続 若い成人世代の体力づくり	日常的にスポーツなどの運動を行うことが難しい「働き世代」「子育て世代」の実態を調査し、通勤時間や家事の合間に手軽に運動ができるようなプログラムを作成し、その普及を図ります。	スポーツ振興課
5	継続 全国健康福祉祭の選手派遣	高齢者のスポーツの祭典である全国健康福祉祭に千葉市選手団を派遣することで、健康の保持・増進、社会参加や生きがいづくりを進めます。	高齢福祉課
6	継続 健康づくりプロジェクト事業	プロのサッカーチーム・野球チームのトレーナーなどが講師となり、スポーツ選手が行っている体操などを高齢者向けにアレンジした軽運動を実施し、体力づくりのノウハウを提供します。	健康推進課
7	継続 放課後子ども教室推進事業	放課後に小学校の校庭や体育館、余裕教室等を活用し、地域の人たちや保護者等のボランティアの協力により実施している「放課後子ども教室」の中で、スポーツ活動への取組みの拡充を促進します。	生涯学習振興課
8	継続 スポーツ・レクリエーション用具の貸出	グラウンドゴルフ、ポッチャ、インディアカなどのニュースポーツに一層親しめるようにするため、スポーツ・レクリエーションの用具の貸出を行います。	スポーツ振興課
9	継続 子どもたちの森公園運営事業	子どもが自由な発想でのびのびと遊ぶことができる場所として、引き続き、子どもたちの森公園をプレーパークとして運営します。	こども企画課
10	継続 少年自然の家管理運営	生活体験、自然体験、共同宿泊体験などの体験活動を行う場として、長生郡長柄町の県立笠森鶴舞自然公園内に整備した少年自然の家の管理運営を行います。	健全育成課
11	継続 農山村留学	本市小学校6年生に、人との出会いや様々な体験活動ができる機会を設け、他人を思いやる心や社会性、自主性、創造性などを伸ばします。	教育指導課
12	継続 移動教室	本市小学校5年生に、自然環境を生かした学習体験を積み重ねるとともに、集団生活を通して子どもたち相互の心の交流を図ります。	教育指導課

No.	事業名	事業概要	担当課
13	継続 長柄げんきキャンプ	小中特別支援学級・特別支援学校の子どもたちに、親元を離れて様々な体験活動を経験させ、自主性や豊かな心をはぐくみます。また、児童生徒同士の交流を通して、社会性をはぐくみます。	教育支援課
14	継続 長柄ジョイントキャンプ	豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を通して、不登校児童生徒の自主性・社会性をはぐくみ、学校生活への復帰を手助けします。	教育センター
15	継続 親子体操教室	幼児期の子どもの発達に必要な運動を親子で体験できる教室を開催し、親子のスキンシップを図れる場を提供できるよう、取り組みます。	スポーツ振興課
16	継続 多世代参加型スポーツ・レクリエーションの推進	地域の連帯感を醸成するために、多世代が参加できるスポーツ・レクリエーション大会やイベントに取り組みます。	スポーツ振興課
17	継続 青少年育成委員会事業	青少年育成委員会の活動の中で、スポーツ・レクリエーション活動を推進していきます。	健全育成課
18	継続 青少年相談員事業	青少年相談員の活動の中で、スポーツ・レクリエーション活動を推進していきます。	健全育成課
19	継続 チャレンジ運動講習会	市民の運動習慣の定着を図るために、事業所や自治会等を対象に運動トレーナーによる出前講座を実施します。	健康推進課
20	継続 シニアリーダー養成講座	介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学び、運動指導の技術を習得する講座を行うとともに、修了者が地域で介護予防に資する住民主体の通いの場(シニアリーダー体操教室)を立ち上げ、運営をできるよう支援することで、介護予防の推進を図ります。	健康推進課
21	新規 体を動かすことの楽しさを伝える運動メニューの開発・普及	従来の運動の概念を脱却し、保育士や世界ゆるスポーツ協会、スポーツ推進委員などと連携し、「楽しい」をきっかけとし、結果として運動していたとなるような仕組みの運動メニューを開発するとともに、そのメニューを動画配信することで普及を図ります。	スポーツ振興課

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進

事業方針 ② スポーツを継続的に行うための環境づくり

No.	事業名	事業概要	担当課
1	拡充 スポーツ教室の開催	ウォーキング、健康体操、ランニング等、近年人気が高まっている種目のスポーツ教室を開催するほか、講師に学校訪問事業を行っているトップスポーツチームのコーチや選手などを招く等で参加率を高めるよう取り組みます。	スポーツ振興課
2	継続 家庭バレーボール大会の開催	家庭バレーボール大会を千葉市スポーツ推進委員連絡協議会の運営協力により開催します。	スポーツ振興課
3	継続 ジュニアスポーツ大会の開催	ジュニアスポーツ大会を千葉市スポーツ推進委員連絡協議会の運営協力により開催します。	スポーツ振興課
4	継続 市民体育祭兼地区体育祭の開催	市民体育祭兼地区体育祭を各地区スポーツ(社会体育)振興会と共催して、開催します。	スポーツ振興課
5	継続 スポーツ・レクリエーション祭の開催	千葉市スポーツ・レクリエーション祭を実行委員会と共催して、開催します。	スポーツ振興課
6	継続 地区スポーツ・レクリエーション行事の開催	地区スポーツ・レクリエーション行事をスポーツ(社会体育)振興会と共催して、開催します。	スポーツ振興課
7	継続 千葉市長旗争奪ミニサッカー大会の開催	公益財団法人千葉市スポーツ協会が主催する千葉市長旗争奪ミニサッカー大会を共催して、開催します。	スポーツ振興課
8	継続 千葉ポートアリーナ杯争奪ミニバスケットボール大会の開催	公益財団法人千葉市スポーツ協会が主催する千葉ポートアリーナ杯争奪ミニバスケットボール大会を共催して、開催します。	スポーツ振興課

No.	事業名	事業概要	担当課
9	拡充 ウォーキング活動の支援	市内ウォーキングコースの紹介や、コースへ距離サイン、消費カロリーなどがわかる掲示をするなど、市民のウォーキング活動を支援します。	スポーツ振興課
10	継続 総合型地域スポーツクラブの支援	各区に設立された総合型地域スポーツクラブに対し、情報提供などの支援を行います。	スポーツ振興課
11	継続 千葉市スポーツ功労者表彰	各種競技大会などで優秀な成績を収めた方及び本市内の地域社会又は職場における体育の健全な普及・発展に貢献し、本市の振興に顕著な功績をあげられた者を表彰します。	スポーツ振興課
12	継続 体育施設整備事業	市民が手軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、各種スポーツ施設の整備に努めます。	スポーツ振興課
13	継続 (仮称)幕張西スポーツ広場整備事業	地域住民が身近でスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、スポーツ広場の整備に努めます。	スポーツ振興課
14	継続 蘇我スポーツ公園の整備	運動公園の機能に加え、災害時における広域防災拠点としての機能を兼ね備えた公園として整備を進めます。	公園建設課
15	継続 昭和の森スポーツ施設の改修	市民スポーツの活動拠点として利用ニーズに応じていくため、必要に応じてスポーツ施設の改修を行います。	緑公園緑地事務所
16	継続 稲毛ヨットハーバーの改修	マリンスポーツの拠点として利用ニーズに応じていくため、必要に応じて稲毛ヨットハーバーの浚渫や管理棟の修繕を行います。	美浜公園緑地事務所
17	継続 学校体育施設開放事業	市民が身近でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、学校体育施設などの有効利用を図ります。	スポーツ振興課
18	継続 花見川サイクリングコースの充実	利用者が安全・安心して利用できるよう、花見川サイクリングコースの走行環境の改善を図ります。	緑政課
19	継続 スポーツ施設管理事業	市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設の管理・運営に努めます。	スポーツ振興課
20	継続 スポーツ広場管理事業	市民が身近でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、スポーツ広場の管理・運営に努めます。	スポーツ振興課
21	継続 運動広場管理運営	市民が手軽にできるスポーツ・レクリエーション活動の場として設置された運動広場の管理運営を円滑に行うため、管理運営委員会に管理運営を委託します。	スポーツ振興課
22	継続 稲毛ヨットハーバー管理運営	公益財団法人千葉市スポーツ協会が管理許可を受けて実施する稲毛ヨットハーバーの管理運営事業について、当協会を所管する立場から必要な支援を行います。	スポーツ振興課
23	継続 千葉市スポーツ振興会連絡協議会の活動支援	千葉市スポーツ振興会連絡協議会が開催しているグラウンドゴルフ大会(研修会)や情報交換会などの活動を支援します。	スポーツ振興課
24	継続 千葉市長杯争奪学童野球選手権大会の開催	千葉市長杯争奪学童野球選手権大会を千葉市少年軟式野球協会と共催して、開催します。	スポーツ振興課
25	継続 民間のフィットネス事業への支援	民間のフィットネス事業者の実施する体験教室等に対し、広報などの支援を行い、市民の積極的な健康づくりを推進します。	スポーツ振興課

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進

事業方針 ③ 地域資源を活かしたスポーツの推進

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 海洋思想普及事業	公益財団法人千葉市スポーツ協会が実施する海洋思想普及事業について、当協会を所管する立場から必要な支援を行います。	スポーツ振興課
2	拡充 緑、水辺を活かしたスポーツ大会の開催・支援	いなげの浜で開催したジャパンビーチゲームズフェスティバル千葉2020の成功を受け、会場を隣接する検見川の浜、幕張の浜まで拡大するほか、市民参加型のビーチスポーツ大会の開催を支援します。	スポーツ振興課
3	継続 サンスポ千葉マリンマラソンの開催支援	市民がスポーツに参加し、またスポーツを観戦する機会を確保するため、サンスポ千葉マリンマラソンの開催を支援します。	スポーツ振興課
4	継続 千葉シティトライアスロン大会の開催支援	市民がスポーツに参加する機会を確保するため、千葉シティトライアスロン大会の開催を支援します。	スポーツ振興課
5	拡充 ビーチスポーツ活動の促進	貸出用ビーチスポーツ用具の整備など、年間を通じてビーチスポーツが行える環境づくりと、競技団体と協力してビーチスポーツ教室の開催を支援することで、ビーチスポーツの普及・促進を行います。	スポーツ振興課 関係課

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進

事業方針 ④ スポーツ技術力の向上

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 種目別大会の開催	千葉市スポーツ協会加盟のスポーツ競技団体と連携を図り、競技力の向上を目的とした競技大会やスポーツの普及振興を目的としたスポーツ教室を共催して、開催します。また、他市と連携した大会の開催を促進します。	スポーツ振興課
2	継続 市民総合体育大会の開催	千葉市スポーツ協会と連携し、スポーツの普及、競技力の向上を目的とした競技大会を共催します。	スポーツ振興課
3	継続 県民体育大会への選手などの派遣	千葉県、千葉県教育委員会、千葉県体育協会が行う県民体育大会への選手の派遣を支援します。	スポーツ振興課
4	継続 教育・文化・スポーツ等功労者褒賞	教育・文化・スポーツ等の分野において、全国規模以上の大会などで優れた成績をおさめた者の功績を讃え、褒賞します。	秘書課

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進

事業方針 ⑤ 学校における体育・運動部活動の充実

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 要請・計画訪問による指導・助言	小学校・中学校を訪問し、体育・保健体育の授業を参観した後に、協議会で授業の改善の方向や体育学習の考え方や進め方を確認し、今後の授業に生かすようにします。	保健体育課
2	継続 研究学校指定事業	教育課程解明のため、研究学校を指定し、教育活動全般の研究を行い、研究発表会や実践報告集の作成を通して課題解決の促進を図ります。	保健体育課
3	継続 各種講習会・研修会	各種講習会や研修会を通して、新しい教育の情報を取り入れたり技能を身につけたりして、教員の指導力を高めます。	保健体育課
4	継続 学校体育実技指導協力者派遣事業	小学校・中学校の体育の授業において、指導協力者を派遣し、教員が行う実技指導に協力し、児童生徒に対する補助指導をすることにより、教職員の指導力の向上を図ります。	保健体育課
5	継続 プール管理補助員派遣事業	水泳指導期間中、児童の水泳指導における教員等指導者のプール管理等の補助を目的とし、補助員を派遣し水泳指導を充実させます。	保健体育課
6	継続 新体力テストの実施	児童生徒の体力・運動能力の現状を多面的に把握するとともに、児童生徒の体力向上のための資料とし、指導などの改善に役立てます。	保健体育課
7	継続 小学校運動能力検定の実施	小学校5・6年の児童が、調和のとれた体力の伸長をめざすとともに、自己の体力を理解し、日常生活の中で体力の向上を図るようにします。	保健体育課
8	継続 小学校各種体育大会等事業	小学校各種体育大会・発表会(陸上大会・球技大会・表現運動発表会)を開催し、運動やスポーツに関心を持たせ、体力の向上や体力づくりの日常化をめざします。	保健体育課
9	継続 中学校体育大会事業	中学校体育大会(総合体育大会・新人スポーツ大会)を開催し、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を育てます。	保健体育課
10	継続 中学校選手派遣費補助事業	総合体育大会において市の大会の上位チーム(個人)に対して、上部大会への旅費等を補助することで、より広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成します。	保健体育課
11	継続 中学校部活動指導者派遣・部活動指導員配置事業	専門的な指導力を備えた指導者を必要とする学校に対し、部活動指導者を派遣したり、部活動指導員を配置したりすることで、技能・体力を向上させ、健康の増進を図るとともに、明るく豊かで活力のある生徒を育成します。	保健体育課
12	継続 中学校運動部活動複数校合同実施	部員数が少なく円滑な運動部活動の実施が困難であると思われる千葉市立中学校が、学校相互の協力体制により複数校合同の運動部活動を行い、生徒が希望する運動部活動を保障します。	保健体育課
13	継続 千葉市スポーツコーチの派遣	小学校・中学校から依頼があった場合に、スポーツコーチの紹介をします。	スポーツ振興課

基本方針 II トップスポーツの推進

事業方針 ① 本市にゆかりのあるトップスポーツチームとの連携の推進

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 ZOZOマリンスタジアム(千葉マリンスタジアム)の改修	施設の計画的な維持管理を行い、利用者の安全性を確保するとともに、千葉ロッテマリーンズの本拠地としてプロの使用に耐える質の高い競技フィールドを維持します。	公園管理課
2	継続 蘇我スポーツ公園スポーツ施設の改修	施設の計画的な維持管理を行い、利用者の安全性を確保するとともに、ジェフユナイテッド市原・千葉の本拠地としてプロの使用に耐える質の高い競技フィールドを維持します。	公園管理課
3	拡充 ホームタウンの推進	従来あるマリーンズ、ジェフの他、新たに千葉市をホームとすることになった千葉ZELVA、IBM BIG BLUE等と協力し、招待事業による観戦機会の拡充、新規ホームタウンチームの市民への周知を行います。	観光MICE企画課 スポーツ振興課
4	拡充 トップスポーツとの連携の推進	トップスポーツチームやトップアスリートとの市民との接点を増やすため、小・中学校への学校訪問のほか、高校の部活や市民チームへの技術講習会などを実施します。	スポーツ振興課

基本方針 II トップスポーツの推進

事業方針 ② 観戦機会の充実及び観戦機運の醸成

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 ふれあいパスポート事業	市内在住・在学の小学生・中学生を対象に、「ふれあいパスポート」を配布し、指定されたスポーツ施設で「ふれあいパスポート」を提示すると、無料または割引料金で利用できるようにします。また、指定された日にQVCマリンフィールド(千葉マリンスタジアム)及びフクダ電子アリーナ(蘇我球場)で「ふれあいパスポート」を提示すると、無料または割引料金で試合観戦ができるようにし、子どもたちの学校外活動を支援します。	企画課
2	継続 国際的・全国的スポーツイベントの誘致	関係機関などと連携し、国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催に努めます。また、大会開催時は、国や県の感染症対策のガイドライン等を遵守し、十分な安全対策を実施したうえで、実施します。	スポーツ振興課

基本方針 II トップスポーツの推進

事業方針 ③ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とスポーツ文化の醸成

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 次世代地元アスリートの支援	市内の活躍が期待される次世代アスリートを市のホームページや市政だより等で広報支援を行います。	スポーツ振興課
2	拡充 車いすスポーツの振興	全国大会や国際大会、日本代表合宿等の誘致に努めます。また、これまで振興していた車いすバスケットボールや車いすラグビーに加え、新たに車いすソフトボール等の紹介や普及にも努めていきます。	スポーツ振興課 オリンピック・パラリンピック調整課

基本方針 Ⅲ スポーツ・レクリエーションを支える体制の整備

事業方針 ① スポーツ団体・指導者の育成

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 千葉市スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援	千葉市スポーツ推進委員連絡協議会が開催している区スポ・レク祭、講習会などを支援します。	スポーツ振興課
2	継続 千葉市スポーツ推進委員の資質向上	家庭バレーボール大会、地区体育祭、ジュニアスポーツ大会、地区スポーツ教室等において、スポーツ推進委員各自が指導力を向上させ、大会や教室におけるルール等の共通理解を図るための講習会を開催します。	スポーツ振興課
3	継続 千葉市スポーツコーチアの資質向上	スポーツコーチアを対象として講習会を開催し、スポーツにおける指導方法の向上、スポーツ障害や健康管理についての知識の習得を図ります。	スポーツ振興課
4	継続 公認スポーツ指導者の育成	指導者としての資質向上・資格取得をめざす市民に対して、日本スポーツ協会などの団体と連携し、指導者の育成を促進します。	スポーツ振興課
5	継続 千葉市スポーツ協会の活動支援	市民のスポーツ競技力の向上とスポーツの普及振興が図れるよう、千葉市スポーツ協会の活動を支援します。	スポーツ振興課
6	継続 千葉市少年スポーツ連盟の活動支援	学校教育の場以外で、子どもがスポーツに親しみ、心身ともに健全に成長できるよう、千葉市少年スポーツ連盟の活動を支援します。	スポーツ振興課
7	継続 千葉市スポーツ少年団の活動支援	学校教育の場以外で、子どもがスポーツに親しみ、心身ともに健全に成長できるよう、千葉市スポーツ少年団の活動を支援します。	スポーツ振興課
8	継続 千葉市少年スポーツ連盟中央大会の開催	千葉市少年スポーツ連盟と連携し、少年スポーツ活動の振興と親睦を図ることを目的とした競技大会を共催して、開催します。	スポーツ振興課
9	継続 ヘルスサポーター養成教室	市民の運動習慣の定着を図るために、地域に運動を広めるリーダーを養成します。	健康推進課
10	継続 千葉市スポーツ功労者表彰式・スポーツ指導者講習会の実施	永年千葉市のスポーツ振興に尽力された方を表彰するとともに、市内スポーツ団体関係者対象に研修の機会を設けます。	スポーツ振興課

基本方針 Ⅲ スポーツ・レクリエーションを支える体制の整備

事業方針 ② 安全にスポーツを行うための環境づくり

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 スポーツ障害などの予防の啓発	日常のスポーツ・レクリエーション活動における障害などを防止するため、その予防方法などの啓発活動に取り組みます。	スポーツ振興課
2	継続 スポーツ医・科学の活用体制の構築	スポーツ医・科学の活用を推進するため、スポーツドクターや大学などと連携・協働した体制の構築に努めます。	スポーツ振興課
3	新規 「新しい生活様式」に対応したスポーツ活動の推進	感染症対策による身体活動の低下を防ぐため、屋内でも楽しめる運動方法の情報発信や十分な感染症対策を施したスポーツイベントの実施に取り組みます。	スポーツ振興課

基本方針 Ⅲ スポーツ・レクリエーションを支える体制の整備

事業方針 ③ ボランティアの活躍の促進

No.	事業名	事業概要	担当課
1	新規 チーム千葉ボランティアネットワークの活用	市民のボランティア活動を支援する「チーム千葉ボランティアネットワーク」を活用し、ホームページ等で、ボランティア活動情報や大会・イベント開催情報等を発信し、ボランティアの活躍を促進します。	オリンピック・パラリンピック振興課

基本方針Ⅳ スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進

事業方針① パラスポーツの推進

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 長柄ハッピーキャンプ	ADHD等のために多動で落ち着きがない子どもや対人関係が苦手な子どもを対象に、宿泊による集団生活を行い、ソーシャルスキルを身につけ社会性を育てます。	養護教育センター
2	継続 障害者スポーツ大会等の開催、千葉市代表選手団の派遣	千葉市ゆうあいピック(知的)・身体障害者スポーツ大会(身体)・精神障害者バレーボール大会(精神)等を開催するほか、全国障害者スポーツ大会に千葉市代表選手団の派遣などを行います。	障害者自立支援課 精神保健福祉課 こころの健康センター
3	拡充 障害者とのスポーツ交流の機会創出	千葉市スポーツ協会傘下の競技団体と協力し、市民大会などで障害者と健常者が同じ競技を楽しんだり、同じ会場で大会を開催する機会を創出し、相互理解の促進に努めます。	スポーツ振興課 オリンピック・パラリンピック調整課
4	継続 障がい者スポーツ指導員の養成	障害のある方々へのスポーツ・レクリエーションの振興・普及を通じて、その健康の維持・増進や社会参加を進めるために、専門的な知識や技能を身につけた指導者の養成及び資質、指導力の向上を図ります。	スポーツ振興課
5	新規 パラスポーツの普及・啓発	「パラスポーツフェスタちば」の開催、区民まつりでのパラスポーツ体験会の実施、障害者アスリートによる学校訪問を行います。	スポーツ振興課 オリンピック・パラリンピック調整課
6	新規 障害者のスポーツ活動への参加促進	「ちばしパラスポーツコンシェルジュ」を設置し、障害の種類・程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。また、障害者を対象としたスポーツ、運動等の教室や体験会に補助金を助成します。	スポーツ振興課 オリンピック・パラリンピック調整課
7	新規 パラスポーツ用具の貸し出し	スポーツ振興基金を活用し、千葉市内6区の拠点スポーツ施設を中心に競技用車いす、ボッチャ、シッティングバレー、ゴールボールの用具を整備し、市民に無料で貸し出します。	スポーツ振興課

基本方針Ⅳ スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進

事業方針② スポーツを通じた国際交流の推進

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 スポーツ交流の周知	市政だよりに掲載されるような各種スポーツイベントについて、外国人市民に、やさしい日本語を含む多言語で紹介します。	国際交流課
2	継続 スポーツによる海外都市との国際交流の検討	スポーツを通じたより効果的な海外都市との交流を図るため、スポーツ団体の意向、国内都市の動向、これまでの国際交流の成果などについて、総合的に検討します。	スポーツ振興課

基本方針Ⅳ スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進

事業方針③ スポーツによる地域づくり

No.	事業名	事業概要	担当課
1	継続 高齢者スポーツ広場事業	高齢者の健康の維持・増進と相互の交流を図るため、高齢者スポーツ広場を設置しています。	高齢福祉課
2	継続 千葉市スポーツツーリズムの検討	JSTA(一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構)に入会し、スポーツツーリズムについて検討していきます。	スポーツ振興課 関係課
3	継続 スポーツフェスタ	適応指導教室間の交流を深め、ジョイントキャンプへの意欲化につなげると共に、スポーツを通じ、各適応指導教室・グループ活動の団結を図ります。	教育センター

【参考】新規・拡充事業一覧

本計画では、「第2期スポーツ基本計画」(スポーツ庁)を参考とし、「千葉市新基本計画」と連携しながら、スポーツ活動を「する」、「観る」、「支える・ふれあう」といった観点から、下記の事業を新たに実施、または拡充することとしています。

(1) 市民のスポーツ活動等の推進

令和元年度に実施した市民意識調査の結果、スポーツ・レクリエーションを定期的に行っている成人は増加しており、ウォーキングや体操など、気軽に個人で行うスポーツの実施意向が高くなっています。スポーツ推進審議会の提言等を踏まえ、今後も継続してスポーツを行うための環境づくりを重点的に進め、実施率のさらなる上昇を目指します。

また、感染症対策による活動制限や運動不足の長期化による健康への影響を防ぐため、適度な運動・スポーツの実施がより一層求められることから、より手軽に・誰でも・どこでも実施できるスポーツ・レクリエーションの推進を図っていく必要があります。

事業方針	事業名	事業概要
I - ① 21	新規 体を動かすことの楽しさを伝える運動メニューの開発・普及	従来の運動の概念を脱却し、保育士や世界ゆるスポーツ協会、スポーツ推進委員などと連携し、「楽しい」をきっかけとし、結果として運動していたとなるような仕組みの運動メニューを開発するとともに、そのメニューを動画配信することで普及を図ります。
I - ② 1	拡充 スポーツ教室の開催	ウォーキング、健康体操、ランニング等、近年人気が高まっている種目のスポーツ教室を開催するほか、講師に学校訪問事業を行っているトップスポーツチームのコーチや選手などを招く等で参加率を高めるよう取り組みます。
I - ② 9	拡充 ウォーキング活動の支援	市内ウォーキングコースの紹介や、コースへ距離サイン、消費カロリーなどがわかる掲示をするなど、市民のウォーキング活動を支援します。
Ⅲ - ② 3	新規 「新しい生活様式」に対応したスポーツ活動の推進	感染症対策による身体活動の低下を防ぐため、屋内でも楽しめる運動方法の情報発信や十分な感染症対策を施したスポーツイベントの実施に取り組みます。

(2) 地域資源を活かしたスポーツの推進

日本一の長さを誇る人工海浜を活用し、「ビーチスポーツ」を通じたスポーツの振興、都市型ビーチの活性化を推進することを目的に、稲毛海浜公園いなげの浜において「ジャパンビーチゲームズフェスティバル千葉2020」を開催しました。本大会の成功を受け、今後、隣接する「検見川の浜」、「幕張の浜」に会場を拡充し、本市がビーチスポーツの聖地となるよう、取り組んでいきます。

事業方針	事業名	事業概要
I - ③ 2	拡充 緑、水辺を活かしたスポーツ大会の開催・支援	いなげの浜で開催したジャパンビーチゲームズフェスティバル千葉2020の成功を受け、会場を隣接する検見川の浜、幕張の浜まで拡大するほか、市民参加型のビーチスポーツ大会の開催を支援します。
I - ③ 5	拡充 ビーチスポーツ活動の促進	貸出用ビーチスポーツ用具の整備など、年間を通じてビーチスポーツが行える環境づくりと、競技団体と協力してビーチスポーツ教室の開催を支援することで、ビーチスポーツの普及・促進を行います。

(3) 本市にゆかりのあるトップスポーツチームとの連携の推進

「千葉市スポーツ振興計画」(平成23(2011)年3月策定)で掲げた「年1回以上スポーツを実際に観戦する成人の割合50%以上」の目標達成を引き続き目指すため、本計画ではホームタウンチーム(マリーンズ・ジェフ・千葉ZELVA)の観戦機会拡充、イベント開催、広報活動などの展開による観戦促進及びトップアスリートと連携した地域貢献活動を実施します。

事業方針	事業名	事業概要
Ⅱ- ① 3	拡充 ホームタウンの推進	従来あるマリーンズ、ジェフの他、新たに千葉市をホームとすることになった千葉ZELVA、IBM BIG BLUE等と協力し、招待事業による観戦機会の拡充、新規ホームタウンチームの市民への周知を行います。
Ⅱ- ① 4	拡充 トップスポーツとの連携の推進	トップスポーツチームやトップアスリートとの市民との接点を増やすため、小・中学校への学校訪問のほか、高校の部活や市民チームへの技術講習会などを実施します。

(4) パラスポーツの推進

「第2期スポーツ基本計画」(スポーツ庁)では、障害者(成人)のスポーツ実施率(週1)を2021(令和3)年度に40%とする目標を掲げています。スポーツで障害者の健康、体力の維持・増進を図ることにより、障害者が体力機能に自信を持ち、明るい希望と勇気を抱くきっかけとなります。さらに、パラスポーツは障害のある人もない人も共に実践し楽しめるスポーツとして発展していく可能性を秘めています。また、本市は東京2020パラリンピック開催会場であり、そのレガシーとして、車いすスポーツの聖地を目指していることから、本市においても国と同様の数値目標を掲げ、パラスポーツの普及・啓発を図っていきます。

事業方針	事業名	事業概要
Ⅱ- ③ 2	拡充 車いすスポーツの振興	全国大会や国際大会、日本代表合宿等の誘致に努めます。また、これまで振興していた車いすバスケットボールや車いすラグビーに加え、新たに車いすソフトボール等の紹介や普及にも努めていきます。
Ⅳ- ① 3	拡充 障害者とのスポーツ交流の機会創出	千葉市スポーツ協会傘下の競技団体と協力し、市民大会などで障害者と健常者が同じ競技を楽しんだり、同じ会場で大会を開催する機会を創出し、相互理解の促進に努めます。
Ⅳ- ① 5	新規 パラスポーツの普及・啓発	「パラスポーツフェスタちば」の開催、区民まつりでのパラスポーツ体験会の実施、障害者アスリートによる学校訪問を行います。
Ⅳ- ① 6	新規 障害者のスポーツ活動への参加促進	「ちばしパラスポーツコンシェルジュ」を設置し、障害の種類・程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。また、障害者を対象としたスポーツ、運動等の教室や体験会に補助金を助成します。
Ⅳ- ① 7	新規 パラスポーツ用具の貸し出し	スポーツ振興基金を活用し、千葉市内6区の拠点スポーツ施設を中心に競技用車いす、ボッチャ、シッティングバレー、ゴールボールの用具を整備し、市民に無料で貸し出します。

(5) ボランティアの活躍の促進

東京2020大会を契機とし、市と共同で実施する「チーム千葉ボランティアネットワーク」が2017(平成29)年度に発足しました。一過性にとどまることなく、千葉市で開催される各種スポーツイベント等のボランティア活動を幅広く行い、本市におけるボランティア文化の醸成に引き継がれるようなもの(レガシー)を創ります。なお、感染症流行状況も勘案しつつ、ボランティアの活躍の促進を図ります。

事業方針	事業名	事業概要
Ⅲ- ③ 1	新規 チーム千葉ボランティアネットワークの活用	市民のボランティア活動を支援する「チーム千葉ボランティアネットワーク」を活用し、ホームページ等で、ボランティア活動情報や大会・イベント開催情報等を発信し、ボランティアの活躍を促進します。

資料

1 千葉市スポーツ推進計画（改訂版） 策定の経緯

年度	月日	審議会、関係課意見等
令和元年度	9月	千葉市スポーツ推進計画策定に係る市民意識調査実施
	3月	第2回審議会 ・ 千葉市スポーツ推進計画の中間見直しについて
令和2年度	7月1日	審議会委員改選
	7月	第1回審議会 ・ 千葉市スポーツ推進計画(改訂版)の素案について
	12月	第2回審議会 ・ 千葉市スポーツ推進計画(改訂版)の案について
	2月	・ 千葉市スポーツ推進計画(改訂版)の策定

2 千葉市スポーツ推進審議会に関する条例

昭和37年3月26日

条例第2号

(設置)

第1条 本市は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、千葉市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、スポーツ基本法第35条に規定するもののほか、スポーツの推進に関する重要事項について、市長（学校における体育に関する事項にあつては教育委員会。以下この条において同じ。）の諮問に応じて、調査審議し、及び市長に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、10人以内の委員で組織する。

2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(任命)

第4条 審議会の委員及び臨時委員は、スポーツに関する学識経験のある者から市長が任命する。

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

(任期)

第6条 審議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は再任されることができる。

3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了した時に退任するものとする。

(議事)

第7条 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員のうち出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、審議会が定める。

附 則

この条例は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の千葉市スポーツ振興審議会に関する条例（以下「旧条例」という。）第4条の規定により千葉市スポーツ振興審議会の委員として任命されている者は、この条例の施行の日に、この条例による改正後の千葉市スポーツ推進審議会に関する条例（以下「新条例」という。）第4条の規定により、千葉市スポーツ推進審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、同条例第6条第1項の規定にかかわらず、旧条例第4条の規定により任命された千葉市スポーツ振興審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 千葉市スポーツ推進審議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

役職	氏名	性別	所属機関・団体及び役職名
会長	小川 直哉	男	公益財団法人千葉市スポーツ協会 会長
副会長	本澤 英雄	男	千葉市スポーツ推進委員連絡協議会 会長
委員	小川 重夫	男	千葉県レクリエーション協会 事務局長
委員	五月女 重夫	男	千葉市少年スポーツ連盟 副会長
委員	高橋 薫	女	ジェフユナイテッド株式会社 指定管理推進室 室長
委員	谷藤 千香	女	千葉大学国際教養学部 准教授
委員	萩原 拓也	男	公募委員
委員	馬場 宏輝	男	帝京平成大学健康医療スポーツ学部 准教授
委員	村松 幸郎	男	千葉市小中学校体育連盟 会長
委員	山根 和子	女	千葉障がい者スポーツ指導者協議会 理事

4 千葉市スポーツ施設一覧

千葉ポートアリーナ		
所在地	千葉市中央区問屋町1-20	
施設内容	メインアリーナ サブアリーナ トレーニング室(1)(2) 体力測定室	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)、施設整備日	
施設連絡先	TEL: 043-241-0006 FAX: 043-241-0164	

千葉公園スポーツ施設		
所在地	千葉市中央区弁天3-1-1	
施設内容	体育館 野球場 庭球場 球技場 プール(屋外)	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-253-8050 FAX: 043-255-1048	

青葉の森スポーツプラザ		
所在地	千葉市中央区青葉町654	
施設内容	野球場 庭球場 弓道場 陸上競技場	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-262-8899 FAX: 043-262-8942	

武道館		
所在地	千葉市中央区末広2-11-24	
施設内容	柔道場 剣道場 弓道場	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-261-1511 FAX: 043-261-1511	

こてはし温水プール		
所在地	千葉市花見川区三角町750	
施設内容	プール(屋内) スポーツ室 トレーニング室 多目的ホール 研修室	
休場日	年末年始(12月30日~1月1日)、第3月曜日(月により変わる場合があります)	
施設連絡先	TEL: 043-216-0090 FAX: 043-216-0093	

宮崎スポーツ広場		
所在地	千葉市中央区宮崎2-5-26	
施設内容	庭球場	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-266-5744	

犢橋公園野球場		
所在地	千葉市花見川区三角町656-4	
施設内容	野球場	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-258-9690 FAX: 043-258-9692(宮野木スポーツセンターで受付)	

花島公園スポーツ施設		
所在地	千葉市花見川区花島町308	
施設内容	体育館 球技場 庭球場 弓道場	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-286-8825 FAX: 043-286-8826	

宮野木スポーツセンター		
所在地	千葉市稲毛区宮野木町2150-4	
施設内容	体育館 野球場 庭球場 トレーニング室	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-258-9690 FAX: 043-258-9692	

北谷津温水プール		
所在地	千葉市若葉区北谷津町327-1	
施設内容	プール(屋内)	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-228-5000 FAX: 043-228-5001	

中田スポーツセンター		
所在地	千葉市若葉区中田町1200-1	
施設内容	野球場 庭球場 球技場 多目的運動場 グラウンドゴルフ場	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-228-2415 FAX: 043-228-2475	

みつわ台第2公園スポーツ施設		
所在地	千葉市若葉区みつわ台3-3-1	
施設内容	体育館 野球場 庭球場 プール(屋外) トレーニング室	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-287-3730 FAX: 043-287-7192	

千葉市民ゴルフ場		
所在地	千葉市若葉区下田町1005	
施設内容	ゴルフコース(9ホール)	
休場日	1月1日 ※その他施設管理のため、休業となることもあります。	
施設連絡先	TEL: 043-237-0020 FAX: 043-237-0025	

大宮スポーツ広場		
所在地	千葉市若葉区大宮町3417	
施設内容	野球場 庭球場 多目的広場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-262-8485	

有吉公園スポーツ施設		
所在地	千葉市緑区おゆみ野有吉34-1	
施設内容	野球場 庭球場 プール(屋外)	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-291-1800 FAX: 043-292-2189	

古市場公園スポーツ施設		
所在地	千葉市緑区古市場474-277	
施設内容	体育館 プール(屋外) 野球場 庭球場 相撲場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-265-3005 FAX: 043-266-3435	

高洲スポーツセンター		
所在地	千葉市美浜区高洲4-2-2	
施設内容	体育館 プール(屋外) トレーニング室 スタジオ	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-279-9235 FAX: 043-277-7572	

稲毛海浜公園スポーツ施設		
所在地	千葉市美浜区高浜7-1-3	
施設内容	野球場 庭球場 球技場 屋内運動場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-247-2443 FAX: 043-245-2317	

高浜庭球場		
所在地	千葉県美浜区高浜2-1	
施設内容	庭球場	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-246-2673	

磯辺スポーツセンター		
所在地	千葉県美浜区磯辺1-50-1	
施設内容	体育館 多目的グラウンド	
休場日	年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-270-6780 FAX: 043-270-6790	

稲毛ヨットハーバー		
所在地	千葉県美浜区磯辺2-8-1	
施設内容	ヨットハーバー	
休場日	毎週火曜日(祝日除く)、年末年始(12月29日~1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-279-1160 FAX: 043-279-1575	

アクアリンクちば		
所在地	千葉県美浜区新港224-1	
施設内容	アイススケート場 温浴施設	
休場日	無休 ※施設管理等のため、休業となることもあります。	
施設連絡先	TEL: 043-204-7283 FAX: 043-204-7284	

幸町公園		
所在地	千葉県美浜区幸町1-4	
施設内容	プール(屋外)	
休場日	年末年始	
施設連絡先	TEL: 043-241-5305	

千葉県スポーツ推進計画（改訂版）

発行年月 令和3年2月
発行 千葉県
企画・編集 千葉市市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課
〒260-8722
千葉市中央区千葉港1番1号
電話 043-245-5966
FAX 043-245-5994
メールアドレス sports.CIL@city.chiba.lg.jp